

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
福井大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]
 敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33 [附属国際原子力工学研究所]
 附属幼・附属義務教育 福井県福井市二の宮 4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
 理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部
 教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部
 (学部等の附属施設)
 教育学部
 附属教育実践総合センター, 総合自然教育センター,
 附属学園 (附属幼稚園, 附属義務教育学校, 附属特別支援学校)
 医学部
 附属病院, 附属教育支援センター,
 附属先進イメージング教育研究センター
 工学部
 附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部
 研究科
 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科
 (研究科の附属施設)
 医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター
 工学研究科 附属繊維工業研究センター
 共通教育部
 附属図書館
 産学官連携本部
 学内共同教育研究施設等
 附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,
 ライフサイエンス支援センター,
 ライフサイエンスイノベーションセンター,
 地域環境研究教育センター, アドミッションセンター,
 高等教育推進センター, 語学センター, 国際センター, キャリアセンター,
 地域創生教育研究センター, 地域貢献推進センター,
 災害ボランティア活動支援センター, 総合情報基盤センター,
 全学教育改革推進機構, COC 推進機構, 原子力医工統合研究推進機構,
 ライフサイエンスイノベーション推進機構,

子どものこころの発達教育研究推進機構,
 国際化推進機構, 産学官連携・地域イノベーション推進機構,
 重点研究高度化推進本部, テンユアトラック推進本部, 保健管理センター

⑤学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	104	106	—	—	—	—	210
教育地域科学部	—	—	165	193(1)	—	—	358 (1)
医学部	178	184	180	170	109	119	940
工学部	540(7)	540(4)	589(18)	762(18)	—	—	2,431(47)
国際地域学部	61	64	—	—	—	—	125
合 計	883(7)	894(4)	934(18)	1,125(19)	109	119	4,064(48)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	31(3)	30(3)	—	—	61(6)
	専門職学位課程	39	37	—	—	76
医学系研究科	修士課程	12	26	—	—	38
	博士課程	20(1)	33(1)	30	59(2)	142(4)
工学研究科	博士前期課程	310(20)	308(25)	—	—	618(45)
	博士後期課程	28(6)	24(3)	54(3)	—	106(12)
合 計		440(30)	458(32)	84(3)	59(2)	1,041(67)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区 分	教育学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計 (人)
研究生等	35(33)	0	23(21)	14(14)	11(11)	1	6(6)	90(85)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区 分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計 (人)
附属幼稚園	23	47	28	98

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計 (人)
附属義務教育学校	69	66	69	61	69	66	120	119	119	758

区 分	小学部	中学部	高等部	合計 (人)
附属特別支援学校	17	18	25	60

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計 (人)
教育学部	24	23	1	0	3	51
医学部	45	34	11	69	1	160
工学部	57	56	19	8	0	140
国際地域学部	11	9	5	3	0	28
大学院	4	15	4	0	0	23
附属病院	6	8	28	58	0	100
その他	19	15	7	8	2	51
合 計	166	160	75	146	6	553

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計 (人)
294	49	1,044	3	17	1,407

【附属学校職員】

学部等	副校 (園)長	教頭	教諭	養護 教諭	養護 助教諭	栄養 教諭	計	その他 職員	合計 (人)
附属 幼稚園	1	0	4	1	0	0	6	0	6
附属義務 教育学校	2	2	31	2	0	1	38	2	40
附属特別 支援学校	1	1	28	1	0	1	32	0	32
合 計	4	3	63	4	0	2	76	2	78

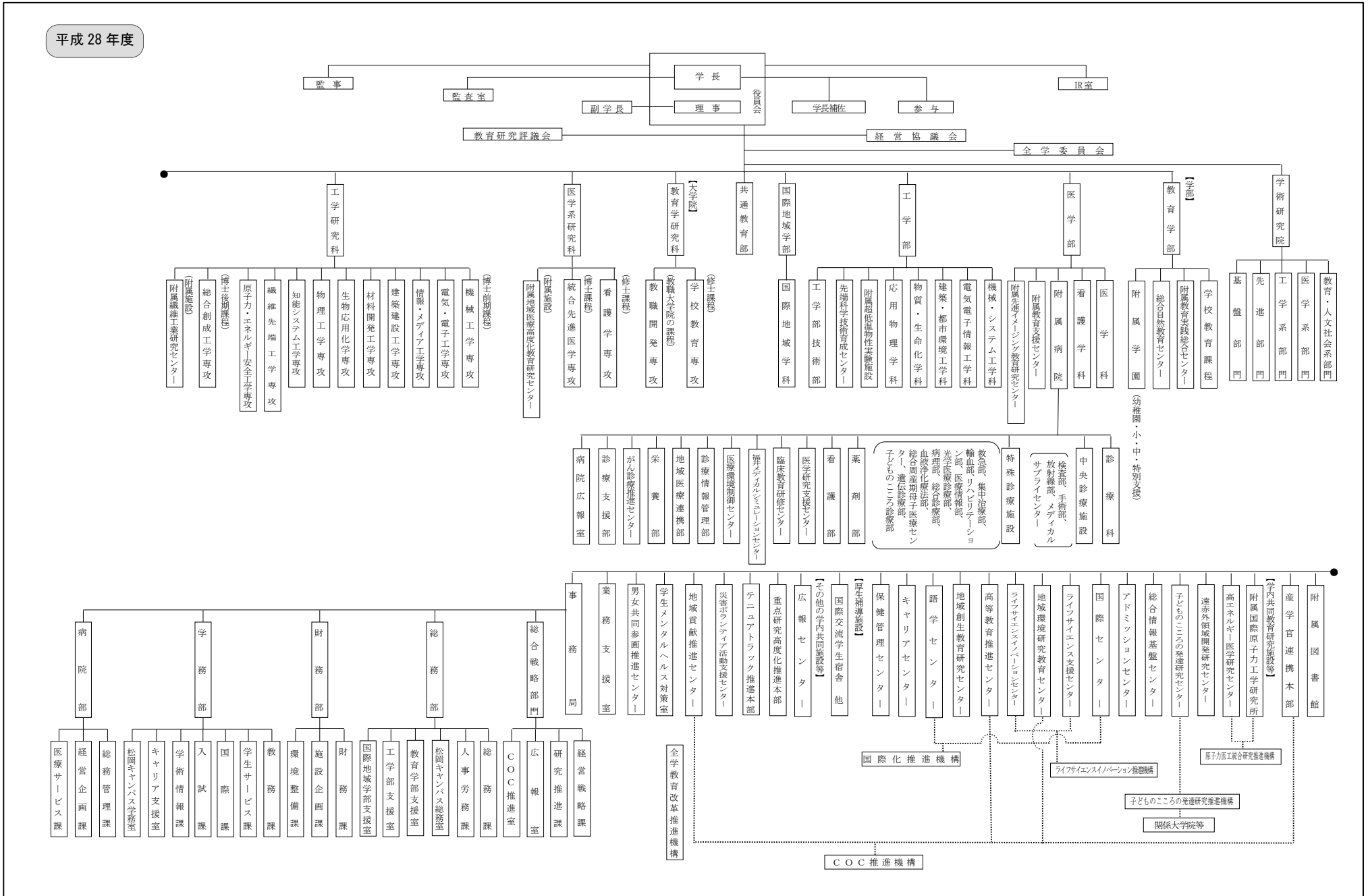
(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

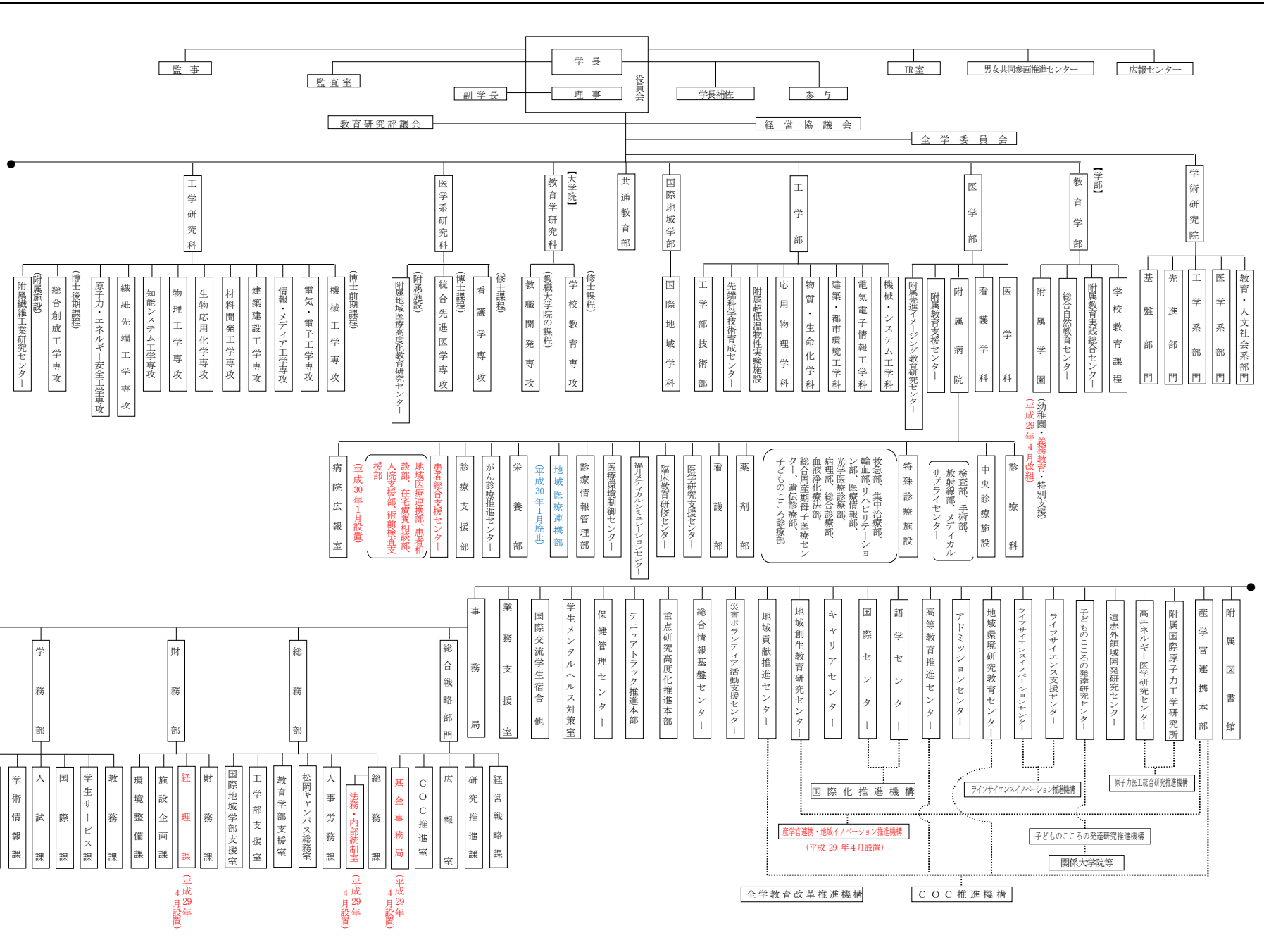
1. 福井大学は、21 世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

(3) 福井大学組織図

平成 28 年度



平成 29 年度



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 組織整備による教育研究機能の強化

① 連合教職大学院の設置

国立大学教員養成学部・国立大学一般学部・私立大学教員養成学部を基盤として構成され、かつ県境を越えた広域に渡る全国初の連合教職大学院として、本学を基幹校、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加校とする「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」の設置に向け、平成29年10月に3大学による構成大学間協定を締結、その後設置準備委員会で実務を調整する等順調に進捗し、平成30年4月の設置を実現した。

本連合教職大学院では、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」(H27.12.21 中央教育審議会)に示されている「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築」と大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルを、都道府県の壁を越えた協働により実現する。

② 国立大学法人初の義務教育学校新設

国立大学法人初となる、教育学部の附属小学校と附属中学校の統合による「附属義務教育学校」を平成29年4月1日に設置した。義務教育学校では、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を一貫して行い、小中一貫の教育課程の研究、教員の業務運営の在り方に関する研究、教員免許状取得に関する制度づくりの研究、滑らかな設置統合を進めるための移行の在り方に関する研究を進めるとともに、義務教育学校と小学校・中学校併存時における児童・生徒の転校に関する研究を実施する。これにより、小中教員の相互乗り入れによる小学校高学年の教科担任制の導入、授業時間の異なる小中の齟齬をきたさない時程表の開発、小中一貫の9年間を通したPBL

(Project Based Learning: 課題解決学習・プロジェクト学習)の実施(平成30年度から文部科学省研究開発校指定「社会創生プロジェクト」を受けている)、小学校からの英語教育の推進と中学校におけるシンガポールとの英語を用いた授業交流等を実施した。

福井県内では、少子化に伴い小中学校の統廃合問題が現実味を帯びてきており、義務教育学校の設置は、そのモデルともなっている。

(2) 地域特性や本学の強みも活かした特徴的な人材育成

① 原子力の安全を担う人材育成

北陸・中京・関西圏の大学、研究機関との連携や、周辺原子力施設を核とした研究拠点の形成をもとに、地域課題に対応できる人材育成、研究を進めるとともに、グローバルに活躍できる原子力人材の育成を進めている。平成28年度工学部学科構成の再編による工学部機械・システム工学科「原子力安全工学コース」の設置に伴い、平成30年度から3年次生が敦賀キャンパスで受ける、県内の原子力関連施設を活用した実践的専門教育、学士・修士課程一貫教育を推進する体制を平成29年度中に整えた。

② 国内初災害看護専門看護師の大学院教育と認定

災害の多い日本に必要とされる卓越した災害看護実践能力を有する専門看護師の育成を目指し、平成26年度に国内で初めて開設した大学院修士課程「災害看護専門看護師教育課程」を修了した福井県内の看護師5名が、国内で初めて「災害看護専門看護師」に認定された。この認定には専門の修士課程修了と、5年以上の実務研修が必要であり、5名は修士課程修了後、東日本大震災や熊本地震などで実務を積んで認定されている。

③ グローバル人材の育成：GGJ 事後評価結果

平成24年度に東海・北陸地区の国立大学で唯一採択された文部科学省の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の事後評価結果が平成30年3月に発表され、本学は「A：取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された」と評価された。同事業は、本学の教育理念及び基本目標を踏まえ、工学部・工学研究科が中心となって、独自の海外研修プログラムや実践的英語教育の実施等、学内のグローバル化を先導する取組みを展開し、大学全体のグローバル化を推進したものであり、評価を担当するプログラム委員会からは「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組みについては、Global IMAGINEERの育成を目指して「福井大学グローバルコンピテンシーモデル」を開発し、ルーブリック法を用いて達成レベルを評価することにより、留学前後の変化の把握等に有効活用しており、高く評価できる。」とコメントされた。

(3) 入試改革

○ ルーブリックを用いた評価開発と高大接続型入試への活用

高大接続改革が進行する中、多様な志願者に対し、多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法の検討として、アドミッションセンターで開発し、高校関係者、そして連携している静岡大学・三重大学の関係者からも意見を聴取

し、議論を重ね改良してきたルーブリックを基に、アドミッションセンターと国際地域学部で選抜（プレゼンテーション）用ルーブリックを作成し、それにより入学者選抜を実施した。評価・判定等の信頼性・妥当性を検証するため、平成29年度の高大接続型入試（国際地域学部）で入学した学生の学業成績の追跡調査を行った結果、高大接続型入試入学生の学業成績は、推薦入試入学生、前期日程入試入学生及び後期日程入試入学生の学業成績よりやや優位である結果が得られた。

（４）教育内容・実施体制等の充実

①単位の実質化への取り組み

- ・学生の授業外学修時間の増加を図るため、教育研究評議会、各学部教授会等の場で共通教育科目及び学部専門教育科目のシラバスへの準備学習（予習・復習）記載の周知徹底を図った。その結果、全学生の週当たり平均授業外学修時間は、前年度の7.5時間から2.1時間増加し、9.6時間（28%増）となった。
- ・学習効果の高いアクティブ・ラーニングの導入促進に向けて、高等教育推進センターでは、全学FD・SDシンポジウムの開催等を通して、教育の意識改革を図った。その結果、全授業科目に占めるアクティブ・ラーニング科目の割合は、前年度の4割から5割（25%増）となった。

②COC+による県内5大学共通教育の充実

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の一環として福井駅隣接の建物（AOSSA）に設置した大学連携センター（愛称『Fスクエア』）等にて、県内の4年制5大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学）の連携による共通科目の授業を開講している。実践恐竜学や、まちづくり論、白川文字学、ふくいを知る・見る・考えるなど、主に福井県の特徴的な産業、歴史、文化に関する地域を志向した科目を中心とした、全38科目の共通教育・専門教育の単位互換可能なプログラムとなっており、他大学の教員が担当する幅広い分野の共通教育を受講できる環境が整えられている。異なる大学、学部、学科の学生約1,500人が交流しながら受講しており、学生アンケートでは、「地方創生の課題がよくわかった」「福井について様々な角度から知ることができた」「地域のいろいろな業種の社員さんのお話を聴き、具体的な課題解決能力など参考になった」等の意見の他、「学生同士で県内の問題について議論できる場があるとよい」との要望も出される等、本学にとっても共通教育の充実及び学生の多面的で幅広い視野の醸成、学習意欲の向上に繋がっている。

③卒業生からの支援による学生の起業支援

本学工学部の卒業生より、学生の起業支援のための寄附の申し出を受け、

「起業推進基金事業」を平成29年度にスタートした。

この事業は、経営・技術革新や技術経営に関する副専攻を担う産学官連携本部において、学生の将来的なアントレプレナーやイントレプレナーの裾野の拡大のため、『起業化経営論』という科目を新たに開講し、これからの学生のキャリア形成の一助となることを目指した新たな教育を展開した。本学の卒業生で起業している食品製造業を営む方々やIT企業の方が講師を担当し、学生は演習で大学をPRする食品の企画にチャレンジした。また、東南アジア市場における事業化の可能性を探る調査活動や、試作品や市販費、起業支援などの経費を同基金で補助し、学生に多くの機会を提供している。

（５）教育の国際通用性の向上

①国際通用性の向上を目指した多様な取り組み

- ・教育の国際通用性を確保するための内部質保証の取り組みとして、5月に、本学の国際アドバイザーを務めるノースイースタン大学（米国）のキャシー M. タカヤマ博士（同大教育学習・研究推進センター長）を招き、外部評価を実施するとともに、LMS（学習管理システム）をめぐる意見交換会や学生との交歓会等を開催した。その成果をまとめ「福井大学教育評価報告書2017」として3月に刊行しており、平成30年度からは、国際通用性の確保・向上に繋げるべく活用することとしている。また、検証の一環として、各学部等において海外の3大学へのベンチマークを実施している。
- ・国際通用性の要件について、高等教育推進センター運営委員会及び各学部において検討を行い、「福井大学における学部の国際通用性を高める取り組み」として一覧にまとめ、今後取り組むべき課題を全学的に共有して、教育の国際通用性の向上のための指標とした。
- ・高等教育推進センターで策定したナンバリング・コード付与のルールに基づき、国際通用性のあるナンバリングの全学的導入を完了した。これにより、体系的な教育課程の整備が進められ、シラバスシステムへ登録したことで、履修の順序や授業の水準（学年進行、難易度）が明示され、計画的な履修が可能となった。また、国際通用性確保の一環として、多面的かつ厳格な成績評価の推進を図るため、全学共通のガイドラインを策定し、それを評価に反映させることとした。

②医学教育の国際標準化への新システム開発

医学科では、平成28年度に世界医学教育連盟が定める「医学教育のための質的保証」に準拠したモデル・コア・カリキュラムを編成し、高度専門職業人として国際的に通用する医師育成の促進に取り組んでいる。

国際認証評価に向けた取り組みとして、学生電子カルテ・ポートフォリオ・課題提出機能・教員用評価機能を一体化したICTシステム（Bed-Side LMS）を整備し、有機的な臨床実習を実現するとともに、診療参加型実習の質と安全

の保証に取り組んでいる。なお、本学独自で開発したこのシステムは、「文部科学省主催医学教育指導者のためのワークショップ」において参加大学 77 大学中 1 位の取組みとして選考され、また「日本医学教育学会」等でも非常に高い評価を受けており、今後、日本全体の医学教育の向上への波及効果が見込まれている。

(6) 高い就職率の維持：就職率 10 連覇達成

2016 年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング（大学通信調査）が発表され、複数学部を有する卒業生 1,000 人以上の国立大学において 10 年連続 1 位を達成した。本学は 97.4%と過去最高で、全国平均の 87.8%を大きく上回る結果となった。これは、キャリア支援室が中心となり、学生のニーズや社会の動向に応じて、年間 1,000 回以上の学生への企業説明会の企画・実施や、学生一人ひとりの就職活動状況を絶えず把握し、未内定者の就職先が決定するまで、最後まで地道にきめ細かく、かつ粘り強い就職支援を行ってきた継続的取組みの成果と言える。また、3 年に一度、学生の就職先企業等に実施しているアンケート調査において本学学生は非常に高い評価を得ており、採用後の離職率が 9.2%と全国平均 31.9%に比べ非常に低く、高い定着率が評価されている。

【研究】

○脳活動の見える化による新たな科学的評価法の研究と応用

- ・子どものこころの発達研究センターにおいて、脳の機能画像から、子育て中の養育者の抑うつ気分が深刻化する前の徴候を把握できる新たな科学的評価法を明らかにした。この評価法は、脳の活動を見える化することにより、養育者本人や周囲の支援者間で心の疲れを客観的・定量的にわかりやすく共有することができるため、養育者支援に繋げやすくなり子育て困難の予防に寄与することが期待される（英語学術論文掲載及び特許出願〔特願 2017-039071〕）。この成果は平成 30 年 2 月 5 日に文部科学省記者会でプレス発表された。その他、発達障害の注意欠如多動症のある子どもの Imaging Genetics 研究の成果を報告し（英語学術論文掲載）、病態の多様性の理解及び診断・治療法の発展に繋がることが期待される。地域の母子保健事業と連携した研究では、子の社会性発達に対する母親のメンタルヘルスの重要性、母親のメンタルヘルスに対する父親の子育て関与の重要性などを報告し（英語学術論文掲載）、地域医療及び子育て支援事業の向上に寄与することが期待される。
- ・子どものこころの発達研究センターに、子どものこころの問題を解明し、治療さらには支援するための研究・教育・診療の充実に向け、福井県に不足している小児期・児童青年期のこころの医療に関する専門医（児童青年期こ

ろの専門医等）の養成にも主眼をおいた教育プログラムを行う「児童青年期こころの専門医育成部門」を開設した。同部門が実施する専門医育成の研修プログラムは、世界保健機関（WHO）による、診断に基づき面接時の質問内容や評価基準等をあらかじめ設定した「構造化面接」等、体系的な診断や治療スキルのトレーニング等を組み込んだ日本初の本格的な研修プログラムであり、人材育成を通じて福井県の医療提供体制の強化に貢献する。また、児童福祉、母子保健、教育機関と連携して、発達障害児や被虐待（愛着障害）児の診断や治療・支援に資する研究も開始しており、全国に先駆けて先進的モデルを提示しつつある。

○新しい白癬菌検出方法の開発と検出キットを実用化

医学部の准教授と、元本学医学部附属病院皮膚科の開業医が、「第 13 回福井県科学学術大賞特別賞」（福井県内において科学技術の開発または学術研究で特に顕著な功績を挙げ、福井県の発展に貢献した者を顕彰することを目的とした表彰制度で、「福井県版ミニ・ノーベル賞」と呼ばれている）を受賞した。

今回の受賞は、新しい白癬菌検出方法の開発と検出キットを実用化したことが評価されたもので、平成 28 年 3 月に厚生労働省から医薬品医療機器等法による「爪白癬体外診断用医薬品」として認可されている。従来は、熟練の専門医が顕微鏡により白癬菌の有無を判定していたが、インフルエンザの検査のように試験紙に出現するラインで白癬菌の有無を誰でも短時間で判定することが可能となり、将来的に市販薬として販売されることになれば早期診断、早期治療による医療費抑制につながることを期待されている。

○Si デバイスに代わる今後の低炭素社会を支える基盤研究

工学研究科では、平成 29 年度未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業に「高品質 GaN 基板を用いた超高効率 GaN パワー・光デバイスの技術開発とその実証」が採択された。本事業は環境省による委託事業で、民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い電気機器（照明、空調、サーバー、動力モーター等）に組み込まれている各種デバイスを高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を目的とした技術開発・実証が対象となる。委託された業務は、大阪大学を代表として、名古屋大学、パナソニック、サイオクスと共同で行われる。本委託業務の目的の一つである従来にない高品質 GaN 基板の開発は、Si デバイスに代わる今後の低炭素社会を支える基盤として期待されており、工学研究科の重点研究である窒化物半導体分野が、そのエネルギー消費の削減に優れた超高効率 GaN 半導体デバイスの高周波応用に関する研究を担当する。

○光学エンジンの高効率合波特性と小型化

文部科学省の平成 29 年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、福井大学は、福井県、日本原子力研究開発機構と共同で、新たな産業創出に挑戦するべく「ワンチップ光制御デバイスによる革新的オプト産業の創出」を申請し採択となった。

本事業は日本型イノベーション・エコシステムの形成と地方創生を実現するもので、本学産学官連携本部においては、福井大学の有する光の制御技術をコアとして、光学エンジンの高効率合波特性と小型化の両立を実現し、ワンチップ化した超小型光学エンジン事業と革新的オプト産業の創出を図る。さらに、大きな産業市場になることが期待されていることから、福井地域の有する多様なリソースの活用と、産学官金の連携により、超小型光学エンジンの用途展開、事業化を目指している。

○福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究

附属国際原子力工学研究所では工学研究科と共同で、大阪大学、福井工業大学等とも連携して、文部科学省の英知を結集した原子力科学技術・人材育成事業「福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」を行い、福島の廃炉作業の効率化に関する研究、燃料デブリの分析と物性予測研究、廃炉に向けた遠隔、除染技術の開発を行い、その成果は学術雑誌 Journal of Nuclear Materials 他に掲載され、また応用力学講演賞を受賞した。さらに日本原子力研究開発機構 (JAEA) の廃炉国際共同研究センターと共催の国際セミナー「Conference on Fuel Debris Characterization 2017」(9月5日、6日 於福島県双葉郡富岡町 富岡町文化交流センター「学びの森」)の他、8つのセミナーを開催している。これらの活動により平成 29 年度文部科学省による中間評価で「A:優れた成果があげられている」の判定を受けた。

○テラヘルツ光を可視光に変換することに成功

遠赤外領域開発研究センターでは、高出力テラヘルツ波光源「ジャイロトロン」を用いて、テラヘルツ波をセメントの構成成分である石灰とアルミナの化合物 (C12A7) に照射すると発光することを観測した。目に見えないテラヘルツ光を可視光に変換することに成功したことで、テラヘルツ波の検出・制御が容易になり、医療分野、情報通信分野等への応用が期待できる。この研究成果は平成 29 年 11 月 13 日に共同プレスリリースされた。

○福井型教育の日本から世界への展開

教職大学院では、採択された国際協力機構 (JICA) の研修員受入事業で、課題別研修「授業研究による教育の質向上 (B)」を実施しており、日本の教員研修システムを学ぶために、アフリカ地域の現職教員 13 名を 3 週間受け入

れている。この研修に関し、教育改革の拡充とアジアでの展開を模索するため、文部科学省国際課が公募する日本型教育の海外展開推進事業に応募し、「福井型教育の日本から世界への展開 -アジア・アフリカ・日本の教師教育コラボレーション事業-」が平成 29 年度公認プロジェクトとして採択されている。本事業では、フィリピンで教師の専門職学習コミュニティ及び教育環境に関する実態把握調査を行い、現地の教員等を交えた研究会を開催する等日本型教育の海外展開に向けた諸活動を行った。さらに、平成 30 年度はエジプト高等教育省の公募するエジプト・日本教育パートナーシップ事業研修実施先選定にも参加しており、新たな展開に繋がる見込みである。これらは、世界授業研究学会 (The World Association of Lesson Studies) から注目されている、本学の福井大学教職大学院を中心とした、教員養成・教員研修の高度化を目指した「実践的教師教育研究」の成果に基づいて展開する質の高い事業活動が評価されている証左である。

【社会貢献】

○地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業の実施

・COC+中間評価結果：「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会」による、中間評価結果が平成 30 年 2 月に公表され、ふくい COC+事業の取組みが、「S:計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる」との評価を受けた (42 事業中、S 評価は 5 事業)。評価書では優れている点として、「大学の努力により事業を迅速に進め、「ふくい地域創生士」を計画より早く認定し、また、共同研究数、インターンシップ参加者数・就職率が着実に上昇するなど、取組みの成果が上がっていることは評価できる。共通教育のみの実施に留まらず、各学部の専門領域の実践的な学習に地域人材育成を目指した教育カリキュラムが構築されている。これにより、ほぼ全学生が本取組みの教育プログラムを履修している。その上で、特色人材育成を志向している点が明確で、これらの人材を育成する素地が形成されている。また全学で本取組みを推進する実践的な教育プログラムとなっており、教員全員が本取組みに関わっていることは評価できる。」とコメントされた。

・ふくい地域創生士の育成：県内の 4 年制 5 大学 (福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学) が、県、県内各種団体等と協働して行う、文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」において、計画を一年前倒しして、ふくい地域創生士を育成し、50 名 (福井大学 31 名、福井県立大学 10 名、福井工業大学 5 名、仁愛大学 2 名、敦賀市立看護大学 2 名) の学生が、「ふくい地域創生士」として初めて認定された。(ふくい地域創生士：地域に関心を持ち、理解を深める授業科目を修め、地域でのフィールドワークやインターンシップ等を通じて「地域に貢献できる

人材」)

- ・ クールジャパン人材育成検討会（内閣府）で取り上げられた本学のCOC+事業の取組み：平成30年1月12日に開催された第5回クールジャパン人材育成検討会において、文部科学省高等教育局によるCOC+事業の具体的な事例として、地域を志向する学生の育成及び学生の地元定着の促進を目指して全県的に展開している本学の取組みが取り上げられた。

○大学病院を中心とした地域医療高度化 ICT ネットワークシステムの構築

- ・ ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発
※ユニット4 (P28) を参照
- ・ ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発
※ユニット4 (P28) を参照

○地域企業及び地域社会の発展への貢献

地域産業戦略と連携した共同研究の「産学官金」連携による推進
※産学連携マネジメントの強化 (P9) を参照

【グローバル化】

○教育の国際通用性の担保

国際アドバイザー キャシー M. タカヤマ博士（米国）による外部評価を実施
※教育 (P6) を参照

○研修・養成のための国際的ネットワークの推進と国際的研修の実現

経済協力開発機構(OECD)やJICAと連携しシンガポール国立教育学院(NIE: National Institute of Education)や世界授業研究会(WALS: The World Association of Lesson Studies)と協働で、「学校拠点方式」による教員養成と教師教育を世界展開している。平成29年11月には教育研修や教員養成研究に携わっている教育行政官など、アフリカ7カ国から13名を受け入れ、アフリカ圏の教育の質向上を支援した。

また、12月には、JICA 青年研修「アフガニスタン初中等教育行政コース」を受講する同国の若手教師ら17名を受け入れ、本学の教員養成の手法を紹介することで人材育成に貢献した。

その他、OECD日本イノベーション教育ネットワークに参画し、附属義務教育学校後期課程がイノベーションスクールとして活動するとともに、教職大学院は県内のイノベーションスクールの活動支援を行った。なお、義務教育学校ではNIEの附属学校とネットを用いて双方向の交換授業を展開している。

○協定校の拡大

学生交流のグローバル化に向け、戦略的に学術交流協定校の拡大に努めており、平成29年度に新たに31件の協定締結及び1件の部局間から大学間への拡大を行った。これらの基盤整備の取組みも一助となり、平成29年度の受入外国人留学生数(208名(平成27年度比19%増))及び海外派遣日本人学生数(256名(平成27年度比20%増))とも順調に増加している。

○海外派遣学生数の増加

平成24年度以降、短期海外研修プログラムの制度整備に努め、単位取得に結びついた海外派遣学生数は、第2期中間目標期間末の平成27年度213名から平成29年度262名の23%増(うち日本人は、平成27年度213名、平成29年度256名(20%増))と大幅に伸びており、特定の学部・学年に限らず、全学的に定着している。

なお、海外派遣学生の多くは短期留学が占めているが、交換留学を一部必修化している国際地域学部の設置に伴い、平成29年度は、半年から1年の長期留学が大幅に増加した(平成28年度3名→平成29年度19名)。また、前述の国際地域学部の学年進行による対象学生数の増加や学術交流協定校の拡大に伴い、海外派遣学生数は今後も増加する予定である。

○語学センターの充実

国際地域学部の語学担当教員との連携による語学センターの組織整備と機能強化の一環として、国際センターの日本語教育担当教員を語学センターへ移籍させ、日本語教育部を設置した。また、交換留学生対象、学部学生対象のように受講者別に分かれていた日本語プログラムを1本化し、プログラム間で重複していた科目の整理と不足していた技能科目(読解、作文、会話、漢字)の検討を進め、平成29年度は、前期に新設の技能科目を含め14科目、後期に23科目、合計37科目を開講し1本化が完了した。これによって、プログラム間で不統一だったシラバスと評価基準が統一され、初級から上級までのつながりを意識したカリキュラムが可能となった。

○クロス・アポイントメント制度による外国人教員の採用

遠赤外領域開発研究センターでは、今年度からクロス・アポイントメント制度を適用して、3名の海外の大学や研究機関に勤務する研究者を本学特命教員として雇用した。さらに、平成30年3月には、クロス・アポイントメント制度に準じた取扱いにより、世界的研究者を特命教授として受け入れた。その他、本制度により外国人研究員を6名招へいた。

同センターは専任教員9名のセンターであるが、本制度により外国人の特命教員や研究者も常時在籍することとなり、国際通用性を見据えた人事交流が実施できている。

【産学連携マネジメントの強化】

平成 28 年 11 月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「文科省ガイドライン」という。）に沿って、次の取組みを行った。

①産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員 7 名を福井大学産学官連携コーディネーターとして委嘱し、本学と地域産業界との連携推進、さらには共同研究や寄附金等の拡大を図り、地域企業及び地域社会の発展に貢献する企画を立て、平成 29 年 4 月に任命を行った。平成 29 年度においては、以下の活動を行った。

- ・産学官連携本部が採択された文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の事業プロデュースチーム体制において、財務責任者として参画した。
- ・上記エコシステム事業において、福井大学コーディネーターの肩書で大規模展示会に参加し、来場者への告知・開発の説明を行った。
- ・企業から、補助金申請の相談を受け産学官連携本部へ橋渡しし、併せて産学官連携本部協力会への入会を促した。
- ・医工連携のため、福井大学医学部附属病院で行われた医療現場見学会に参加し、医療現場のニーズを知ること、県内のものづくり企業との連携の場創出に向けて活動した。
- ・医学部における事業化支援について、本学医学部教員と企業の話し合いに参加し、ビジネスモデルの構築を行うこととなった。

これらの取組みの結果、地域民間企業との共同研究について、契約件数 35 件(前年度比+10 件)、受入額 19,620 千円(前年度比+1,535 千円)となり、地域企業との連携が拡大された。

②文部科学省ガイドラインに沿って、技術流出防止マネジメント(営業秘密管理)によるリスクマネジメントの強化を図り、共同研究契約を締結する前段階も含めて保持すべき秘密情報の適切な管理と漏洩リスクに対処するため、平成 29 年 11 月に新たに「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を制定した。

なお、制定にあたっては、三重大学が代表機関として実施している文部科学省補助事業「産学官リスクマネジメントモデル事業」に参画し、三重大学モデルを参考に現行規程の内容を包括しつつ、本学の実情に合わせた規程とした。また、本件について学内教授会で説明し、周知徹底を図ると共に、誓約書の提出を要請した。

【附属病院】

(1) 教育・研究面

①福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、福井県内の医療関係者(医師、看護師、コ・メディカル、救急隊員)を対象とした ISLS コース(Immediate Stroke Life Support: 脳卒中の初期対応や最新治療等、脳卒中に対する救急初期診療のエッセンス習得を目的とした研修会)を、福井県で初めて開催した。この研修会は、厚生労働省が定める 5 疾病の 1 つである脳卒中に関するものであるとともに、受講定員 24 名を超える応募があったことから、地域のニーズに沿った研修会となった。本研修会の開催を通じて、福井県の地域医療を担う医療人の養成に貢献した。

②治験・先進医療を含む臨床研究全般への支援体制を強化するため、平成 29 年度から医学研究支援センターに臨床検査技師(CRC) 1 名を増員した。臨床検査技師が加わったことにより、治験に必要な検査依頼がスムーズに実施されることとなり、支援体制が強化されるとともに、業務の効率化に繋がった。支援体制強化と共に、平成 29 年度に新規契約した治験件数は 24 件(企業治験 20 件、医師主導治験 3 件、製造販売後臨床試験 1 件)となり、過去最高件数を更新した。また、平成 29 年度から中部先端医療開発円環コンソーシアム(C-CAM)が主催する臨床研究講習会(C-CAMweb セミナー)を本学の臨床研究講習会に取り入れたことにより、毎月 1 回の講習会開催となった。臨床研究講習会の受講者は前年度を 22 名上回る 391 名となり、質の高い医学研究の推進に繋がった。

③福井県に不足している児童青年精神科医(児童青年精神医学学会認定医等)の養成を目的とし、子どものこころの発達研究センターに「児童青年期こころの専門医育成部門」を開設した。同部門が実施する専門医育成の研修プログラムは、世界保健機関(WHO)による、診断に基づき面接時の質問内容や評価基準等をあらかじめ設定した「構造化面接」等、体系的な診断や治療スキルのトレーニング等を組み込んだ日本初の本格的な研修プログラムであり、人材育成を通じて福井県の医療提供体制の強化に貢献する。

(2) 診療面

①病院再整備において、患者サービスの向上及び部署間の連携強化を図るため、「地域医療連携部」「患者相談部」「在宅療養相談部」「入院支援部」「術前検査支援部」の 5 部門から構成される患者総合支援センターを整備した。患者総合支援センターの整備により、入退院支援及び地域医療連携等の患者サービス窓口が集約され、今後の患者サービスの向上に繋がる。

②本院がん診療推進センターが中心となり、福井県初となる県内医療機関全ての緩和ケアチームを対象とした、相互交流を通じてチームの特徴を活かした質の向上を目的とする福井県緩和ケアチーム研修会を開催した。本研修会では、外部講師による講演、ワールドカフェ方式（気軽で自由に対話をする方式）による他施設チームとの情報交換、自施設チームの課題に対するPDCAサイクル化等、効果的な研修会プログラムとした。本研修会の開催を通じて、各緩和ケアチームの質の向上に繋がり、福井県における社会的要請の強いがん診療提供体制の強化に貢献した。

(3) 運営面

①平成28年度に発足した「福井県在宅医療サポートセンター基幹病院地域連携ワーキンググループ（福井県、福井県医師会及び基幹病院（大学病院、県立、赤十字、済生会）が構成員）」において、福井県の医療機関等における連携強化を目的とした「平成29年度地域連携研修会」を初めて企画・開催した。本研修会には、県内32医療機関から52名の地域医療連携担当者（看護師、MSW（Medical Social Worker）、PSW（Psychiatric Social Worker）、事務）が参加し、「基幹病院から地域の病院、または基幹病院、地域の病院から在宅への課題」をテーマとしたグループワークを実施した。研修会を開催したことで、県内医療機関の連携強化に繋がり、地域医療の発展に貢献した。

②福井県民及び地域医療機関の本院に対する理解向上を図るため、本院の得意な治療及び最新治療等を掲載した「福井大学病院の得意な治療がわかる本ー最高・最新の医療を安心と信頼の下でー」を発行し、県内医療機関、近隣自治体及び公民館等に配付した。また、本院が提供する最新のがん治療の理解向上を図るため、「がん診療最前線」を発行する等、本院が提供する医療等の情報を積極的に発信し、地域医療機関や近隣自治体等との連携を強化した結果、紹介率：81.3%（前年度比+1.7%）、逆紹介率64.0%（前年度比+1.9%）となり、いずれも過去最高の数値となった。

③医師、コ・メディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を使用したベンチマーク結果の分析、DPC 期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告、クリティカルパス作成・見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向け継続的な検討を実施した結果、新規施設基準8件、上位施設基準2件の取得が実現した。さらに、診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分等、様々な戦略的施策を実施したことにより、診療報酬請求額は前年度を12億

8,500万円（+7.5%）上回る183億3,300万円となり、11年連続して過去最高額を更新した。なお、平均在院日数（一般病床）が12.7日（前年度比△0.8日）、手術部内手術件数が5,715件（前年度比+289件）であり、いずれも過去最高の数値となった。

【附属学校】

(1) 教育課題への対応

①平成29年4月に国立大学で初めての附属義務教育学校を設置し、大学の自己資金で管理棟（校務センターと海外現職教員研修センター）を改築するための準備を進め、平成30年度中に建築のめどが立った。日本型学校教育の海外展開と、国内の学校教育のグローバル化促進の国の政策を受け、すでにJICA等による海外の教員の研修を附属学校で実施してきており、センターの設置によりそれが具現化した。また、附属義務教育学校では、OECDのイノベーションスクールの指定を受け、PBLを推進しており、成果を平成30年には出版する。前期課程では文科省の指定を受け地域創生プロジェクトの開始に着手し、後期課程ではシンガポールNIEの附属学校とネットを用いた交流授業を実施しており、PBLの教育の充実とその海外への発信を生徒自らがやっている。

②福井県は共働き率が最も高い県の1つである。附属幼稚園では、地域ニーズに応えるため前年度より試験的に延長保育を実施してきたが、平成29年度より週4日の延長保育を実施し、平均すると40名前後の幼児に週4日間の延長保育を実施した。

③附属幼稚園と義務教育学校において発達障害を疑われる幼児児童が増えている中、教職大学院教員（附属学園特別支援教育コーディネーターを併任）を中心に、文部科学省の発達障害児支援の委託事業を受諾し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと協働して、のべ300件ほどの支援活動を実施した。地域からは附属学校に対して、知的障害の少ない発達障害児の教育に関する期待が大きい。PBLを中心とした教育は、個性の違いを尊重しやすい教育であることから、通常の授業の中での支援方法の開発を進めている。

(2) 大学・学部との連携

①平成27年度に設置した附属学園を中心に附属3校園と大学との連携を強めた。学部での現場実践に関するタスクフォースと連携して、体育・英語等の大学教員が附属学園で児童・生徒向けに授業を実施した。また、義務教育学校では研究テーマについて大学教員等と教科ごとの打合せ会を実施し、そこへ教職大学院教員等が頻繁に参加するようになってきている。その結果、義務教育学校では大学教員等に対し常時授業を開放するようになった。

②附属学園では、教職大学院の学部新卒院生を本年度、義務教育学校に3名、特別支援学校に1名をインターンとして受け入れた。教師の仕事の総体を学ばせるため、年間を通じて授業や公開研究会や学校行事等に参画させ、その結果、授業づくりばかりでなく、学校運営について熟練教員集団がどのようにチームづくりを進めているのかを内側から学ばせることができた。

③附属3校園に研究実践者教員として附属学校園と教職大学院を兼務する教員を配置した。この4名は、附属学園での大学院インターンシップや学部教育実習を支えるメンバーとなると同時に、附属学校での授業実践を題材に大学院での授業を進めることが可能となった。また、附属学園全体の特別支援教育コーディネーターを兼務する教職大学院教員を配置し、大学院と附属学園、さらには附属3校園が一体となってインクルーシブ教育を推進させた。教職大学院教員(学園兼務)と附属義務教育学校コーディネーターが協働して、附属義務教育学校と幼稚園の支援活動を行うことで、幼小中連携のもと、子どもの発育段階に即した継続的支援が可能となった。

(3) 地域との連携

①附属学園の地域貢献として最も大切なことは、附属学園が福井地区の教員の研修学校として機能することである。附属学園3校では、毎年公開研究会を開催し、合計1,000名を超える教員が参加するとともに、地域の学校の公開研究会に研究協力者として参画している。とりわけ附属幼稚園では、200名を超える教員が公開に集うとともに、福井県の行う幼児教育の研修を兼ねる場となっている。

②福井県教育委員会をはじめ、市町教育委員会と連携し、小中一貫教育の研究等に取り組んでいる。平成28年度より敦賀市の3小学校を統合し小中一貫校の開校を目指している敦賀市教育委員会と連携・協力して、小中一貫カリキュラムの作成を行っている。

③附属幼稚園で延長保育(週4日)を実施し、共働き家族が附属学園を利用できるような環境を整えた。

(4) 役割・機能の見直し

①平成29年より義務教育学校が設置され、今後少子化に伴い予想される小中学校の統廃合、及び、知識基盤社会が求める学力の育成を念頭に、小中一貫教育の教育研究を進めている。

②発達障害の中でも知的障害のない子どもの入学が増加する傾向に合わせ、附属学園として支援活動を実施しており、さらに、教職大学院・子どものこころの発達研究センター・特別支援学校が協働して、幼稚園・義務教育学校における相談室の立ち上げに向けて準備を進め、平成30年4月に設置となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P33) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P39) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P45) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P50) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	学校拠点を基軸とした先進的教師教育の推進
<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画 【I-1-(1)-①-4】</p>	<p>教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。</p>
<p>平成29年度計画 【I-1-(1)-①-4-1】</p>	<p>教職大学院学校改革マネジメントコースの安定した入学者確保のため、市町教育委員会及び福井県教育委員会に出向し説明会、及び成果報告会を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学校改革マネジメントコースの入学者全員が所属する教育委員会ないしは校長会・教頭会等で取組みの内容を発表できた。また、その場に大学教員も参加し、必要に応じて大学の取組みを報告する等の取組みにより次年度の入学者確保に向けた前向きな意見交換をすることができた。</p>
<p>平成29年度計画 【I-1-(1)-①-4-2】</p>	<p>附属学園における教員研修学校機能を強化するため、現職教員の教職大学院入学を支援する体制を構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>附属学園から教職大学院に入学した教員に対する授業料等の支援などを行うための基金として教育学部附属学園に「附属学園寄附金」を立ち上げ、広くステークホルダーに周知した。</p>
<p>平成29年度計画 【I-1-(1)-①-4-3】</p>	<p>前年、つくばの教育研修センターの都合で延期された協定締結について、福井県教育委員会を含む三者間で協定を締結し、教員研修の方法について検討を行う。また、国外との連携の一環として、JICAのアフリカ教員研修（三週間）を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>つくばの教職員支援機構（教員研修センターから組織名変更）と大学とで協定を結び、海外（タイ）の教員研修を企画し次年度から実施することになった。JICAのアフリカ教員研修を11月から12月にかけて3週間実施（13名参加）し、また前年度のJICA研修員との連携によりマラウイで初のラウンドテーブルを10月に開催するなど、アジア・アフリカ教員研修を積極的に展開した。</p>
<p>平成29年度計画 【I-1-(1)-①-4-4】</p>	<p>学校拠点方式を中核とした連合教職大学院の設置に必要な手続を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国立大学教員養成学部・国立大学一般学部・私立大学教員養成学部を基盤として構成され、かつ県境を越えた広域に渡る全国初の連合教職大学院として、本学を基幹校、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加校とする「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」の設置に向け、平成29年10月に3大学による構成大学間協定を締結、その後設置準備委員会で実務を調整する等順調に進捗し、平成30年4月の設置を実現した。</p>

<p>中期計画 【I-1-(1)-①-5】</p>	<p>子どものこころの発達研究センターと教職大学院及び教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学及び先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【I-1-(1)-①-5-1】</p>	<p>子どものこころの発達研究センターと教職大学院及び教育学部による医教連携の教育研究体制を構築するため、教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業(ライフパートナー事業)に子どものこころの発達研究センター教員が参加し、講義及び学生指導を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教職大学院ライフパートナー事業との連携により、子どものこころの発達研究センター教員が教育学部学生を対象とした教職科目「学校教育相談研究」で発達障害や不登校支援等に関する講義（「気がかりな子どもたちの診療支援」H29.10.16）と学生指導を行った。また、医学部附属病院・子どものこころ診療部で、ライフパートナー事業に関する情報提供を対象となる児童生徒及びその保護者に行った。</p>
<p>平成 29 年度計画 【I-1-(1)-①-5-2】</p>	<p>附属学園における医教協働体制の整備やインクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの構築に向け、附属学園にて養護教員の発達障害等についての研修を子どものこころの発達研究センターと共同で実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>附属学園では発達障害を持つ子どもの入学が増え、特別支援学校コーディネーターと教職大学院教員（附属学園コーディネーター併任）により実施してきた相談活動をさらに充実させるため、附属3校園と教職大学院と子どものこころの発達研究センターが協働して相談室を義務教育学校に開設するための準備体制を整えた（平成30年4月開設）。また、子どものこころの発達研究センター教員が、大学が行う県内小・中学校教師（養護教諭含む）を対象とした教員免許状更新講習会の講師を務めた（「子ども虐待と脳科学—アタッチメント（愛着）の視点から—」H29.8.7）。さらには、子どもみんなプロジェクト/連合小児発達学研究所福井校共催、福井県教育委員会後援により、子どものこころの発達研究センターの講演会「子どものこころを診る」を平成29年11月25日に福井県フェニックスプラザ小ホールにて開催し、県内外より教育関係者約80名を含む252名の参加があった。</p>
<p>中期目標【I-2-(1)-①】</p>	<p>国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究，遠赤外領域開発・応用研究，原子力安全・危機管理研究，教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。</p>
<p>中期計画 【I-2-(1)-①-1】</p>	<p>本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究，脳科学研究等に関する国際・国内共同研究，医工連携研究活動を積極的に実施する。これらにより，生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数，国際・国内共同研究の実施件数，学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p>
<p>平成 29 年度計画 【I-2-(1)-①-1-1】</p>	<p>分子イメージング及び機能的MRIを応用した画像医学研究を推進し，英文学術誌への論文掲載数及び学会発表数を第2期以上に増加させるという中期計画の達成に向けた活動を実施する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>平成 29 年度の PET/MRI による機能的 MRI (fMRI) 検査数は 201 件、認知症検査件数は、PiB 24 件、Cu-ATSM 10 件等予定通りに集積され、脳機能画像研究の成果が得られた。それらの成果は 16 編の英文論文で報告した。</p> <p>(1) 分子イメージング研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経内科，精神科，脳外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取り組んだ。 ・PET/MRI を用いた複数の臨床研究プロトコルの申請書を倫理審査委員会に提出し，研究を開始した。 ・日本医療研究開発機構（AMED）への研究費申請を行った。 ・オキシトシン受容体描出プローブの開発のため数種類の化合物で基礎検討を行い，PET 用化合物合成のための基礎データを集積した。 ・分子イメージング研究に関する英文論文は 11 編であった。 <p>(2) 機能的 MRI 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛着障害を有する子どもを対象に，オキシトシン点鼻単回投与の脳機能に関する効果を金銭報酬課題施行時の機能的 MRI を用いて検討している。 ・これまでに得られた脳画像データと生物学的マーカーや対人関係に関する指標との関連について，データ解析に取り組んだ。 ・高エネルギー医学研究センター・子どものこころの発達研究センター・東北大学加齢医学研究所の共同研究として，「社会的文脈に基づく発言の意図理解に関わる神経基盤の解明」を行っている。20 人の青年期自閉スペクトラム症者の PET/MR 画像の撮像を終了し，定型発達者のデータと比較検証中である。 ・定型発達者の発達段階の表情認知と固有受容性錯覚の右半球の脳活動を確認し，それらの心理行動学上に差異を認める自閉スペクトラム症を対象に脳画像撮像する準備に着手した。 ・注意力に関連する脳機能局在を活性化する脳刺激法について，基礎的検討を開始した。子どもセンターの担当者を決定し，過去のデータも検討しながら実施する事とした。 ・子どものこころの発達研究センターの担当者が，注意力に関連する脳機能局在を活性化する脳刺激法についての基礎的検討を開始した。 ・過去に集積したデータについては，当時の担当者に情報を提供してもらい，脳機能画像データの総合的解析に取り組んだ。 ・機能的 MRI 研究に関する英文論文数は 5 編であった。このうち，ADHD の要因に関係する遺伝子と脳の神経回路との関連を解明した論文は注目度が高く，平成 29 年 7 月に地方新聞（福井新聞，日刊県民福井新聞）に掲載された。
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-2-(1)-①-4】</p>	<p>教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日，全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ，知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指す，全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発，管理職育成コースの設置，アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して，福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築，連携・拠点校の拡大，国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画 【I-2-(1)-①-4-1】</p>	<p>教育委員会・学校との協働による，学校拠点の教師の力量形成を軸とする教師教育改革の実践と研究を総合的・有機的に推進するために，協働組織の高度化，「アクティブ・ラーニング」・「チーム学校」を志向する養成・研修の教育課程改革をはじめとする実践研究の組織化・ネットワーク化を進める。教育委員会・県教育研究所との協働においては，教育職員免許更新制講習の協働開催をはじめ教員の生涯にわたる力量形成を支える組織化を進める。JICA のアフリカ教員研修（三週間）を継続的に実施するとともに，ラウンドテーブルにおいて国際的な実践交流セッションを設定し，世界的な教師の専門性形成の取組みのネットワーク化に着手する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>福井県教育委員会と共同開催する教育職員免許更新講習を実施した。講習の中心となる福井県教育総合研究所内に、教職大学院教員2名（福井県教育総合研究所特別研究員を兼務）と指導主事2名（教職大学院客員准教授を兼務）からなる先端教育研究センターが開設され、免許更新講習を含む教員研修を運営実施した。JICA のアフリカ教員研修（三週間）を継続的に実施するとともに、マラウイで初のラウンドテーブルを開催し、また、日本におけるラウンドテーブルにおいて国際的な実践交流セッションを設定し、<u>世界的な教師の専門性形成の取組みのネットワーク化に先進的に着手した。</u></p> <p>フィリピンでは、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）の教育改革センターと連携し、ASEAN における教師の学びのための専門職学習コミュニティ・ネットワーク構築に向けた準備を進めているが、フィリピン大学国立理数科教育開発研究所と協働して初めてのラウンドテーブルを開催し、<u>フィリピンにおける従来の教員研修体制を見直す動きに繋がっている。</u></p>
	<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
	<p>中期計画【I-3-②-1】</p>	<p>三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。</p>
	<p>平成29年度計画【I-3-②-1-1】</p>	<p>教員免許更新講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に貢献する。また、新教育学部における教員養成機能強化の観点から抽出された課題を検討し、解決に取り組む。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>福井県と協働した学校管理職の育成について、前年度設置した学校改革マネジメントコースでは30名の現職教員院生が在籍しており、現場の実践に即して大学教員と院生が協働する体制をさらに拡大することができた。また、教員育成指標及び協議会の設置に向け、教育総合研究所での研修の見直しに引き続き教職大学院スタッフが研究所の客員研究員として加わりさらに取組みを推進している。さらに、福井県教育委員会との共同開催による教員免許更新講習（必修部分）を開催した。共同開催となることで悉皆研修となり、研修の重複を解消し学校教員の働き方改革を進めると同時に、教員研修と教職大学院の教育課程を連動させる協働体制構築の一步となった。また、教職大学院が教員研修に参加することで、教員研修の教職大学院の単位化をすすめるための県教委との調整会議を進めることができた。</p> <p>また、「現場実践6割タスクフォース」においては、「実践活動に関わる教員」の増加に対応して、本年度は、附属特別支援学校における教育学部英語科教員による授業の実施、附属幼稚園における体育科教員による共同研究の推進、及び、附属義務教育学校における理科科教員等による生徒を対象とした授業の展開等、具体的な取組みを実施した。</p>
	<p>平成29年度計画【I-3-②-1-2】</p>	<p>教員就職率・採用率等の評価指標を達成するよう、情報収集による現状把握とともに支援体制の改善について引き続き検討する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>公立学校等の教員採用の結果を受け、教員就職率・福井県義務教育教員の占有率・教職大学院の現職教員を除く修了生の教員就職率の調査を行い、教員の内定が取れなかった学生に対しては進路指導を行った。</p> <p>教員就職支援体制は、教採対策タスクフォース、就職委員会及び附属教育実践総合センターが連携して、教員就職率及び義務教育教員の占有率の向上策の検討を行っている。さらに、教員就職希望者支援企画は、4月と10月のガイダンスや、教育実践総合センターにおける勉強会など計73回実施し、教職大学院においても模擬面接等教員採用試験対策を実施する等きめ細かい支援体制を構築している。</p> <p>学部卒業生の教員就職率は前年度とほぼ横ばいの57.1%となっており、これは、教員採用試験に合格している学生が教員養成系の大学院に進学したことによる影響である。しかしながら、教職大学院修了生の教員就職率は76.9%（13名中10名）となっている。残る3名についても次年度の教員採用に向けて、教職大学院で定期的にフォローしていく。また、福井県義務教育学校採用者のうち本学卒業生の割合は44.0%となっており、前年度より4.1ポイント上昇している。</p>
<p>中期目標【I-4-(3)-①】</p>		<p>三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。</p>
	<p>中期計画 【I-4-(3)-①-2】</p>	<p>授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。</p>
	<p>平成29年度計画 【I-4-(3)-①-2-1】</p>	<p>附属学校と教職大学院を併任する教員5名を継続して雇用する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>義務教育学校との併任教員2名、幼稚園及び特別支援学校との併任教員各1名、附属学園(特別支援教育コーディネーター)との併任教員1名の合計5名の教員が教職大学院と兼務することで、附属学園内の教員研修の実質化と、附属学園と大学の情報共有を促進させることができた。その結果、附属学園内の教育研究促進、教育実習の充実による教員採用試験合格者の増加、附属学園から教職大学院への現職教員院生の安定的入学、学部新卒院生のインターンシップ充実、附属学園と公立学校との教育研究の接続強化、NIEとのネットを用いた交流授業の実現、OECDイノベーションスクール活動の充実、義務教育学校の創設に伴う小中学校教員の意思統一、延長保育の計画的実施等を進めることができた。</p>
	<p>平成29年度計画 【I-4-(3)-①-2-2】</p>	<p>義務教育学校におけるライフパートナー事業をスクールカウンセラーと連携して強化し効果的なシステムに再編する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>附属学園では発達障害を持つ子どもの入学が増え、特別支援学校コーディネーターと教職大学院教員(附属学園コーディネーター併任)による相談活動の実施や、ライフパートナーの導入を行ってきたが一層の充実化を図るため、平成30年4月に附属3校園と教職大学院と子どものこころの発達研究センターが協働して相談室を義務教育学校に開設した。この相談室にはスクールカウンセラーも所属し、総合的な相談組織となった。</p>

	平成 29 年度計画 【 I-4-(3)-①-2-3】	教育実習の事前・事後学習を附属学校と大学が連携して進める。
	実施状況	<p> 本学では全国に先駆けて 20 年前より、3 つの教育実践科目「教育実践研究 ABC(28 単位)」を中心とするコア・カリキュラムを実施してきている。教育実習を核とする「教育実践研究 A」の授業は、1 年生から 4 年生まで履修することを求めており、4 年間かけて系統的に教育実習を行ってきた。また「教育実践研究 B」では不登校や発達障害児の支援実習、「教育実践研究 C」では総合的な学習を組織する実習を行ってきた。さらに、平成 30 年度からは附属学校での「サービスラーニング」を教育実習前に課し、加えて、福井市教育委員会と連携することで、<u>小学校での「プログラミング」授業に参画する仕組みを構築することができた。</u> </p>

ユニット 2	地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材の育成
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
中期計画【I-1-(1)-①-6】	国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。
平成 29 年度計画【I-1-(1)-①-6-1】	海外の学術交流大学の拡大を進めるとともに、引き続き、国際地域学部における学外組織と連携した探求型能動的学修をさらに展開する。 また、教育の国際化に向けた教育機能強化の観点から、国際地域学部とも連携し、語学センターの言語教育機関としての機能を強化するため、日本語教育機能を語学センターに統合するなど、組織整備を進める。
実施状況	<p>(1) 海外の学術交流大学の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定締結状況 ≪締結（大学間協定）≫ 韓国：東国大学校ほか6校、タイ：アサンブション大学ほか6校、台湾：国立高雄大学ほか6校、英国：セントラル・ランカシャー大学、米国：テキサスA&M大学キングスビル校、リトアニア：ヴィリニユス大学計24校 ≪更新≫ 米国：ラトガース大学 ≪部局間協定から大学間協定に拡大≫ タイ：タマサート大学 ≪その他≫ ・UMAP（コンソーシアム型）交換留学制度を利用した留学が可能となった。 ・テキサス A&M 大学と交流のある奈良県立大学と交流協定を結ぶことが合意された。 ・「トビタテ!留学ジャパン（地域人材コース）」の募集説明会を10月に実施した。 ・10月に、東京大学とイタリアのNPO 法人より講師を招き、国際地域学部の学生を対象とした「PEPIS (Practical English for Professional Seminar) 2017」を開催した。 ・10月下旬に、来日中のフィンドレー市長を招き、国際地域学部の学生を対象とした講演会を開催した。 <p>(2) 学外組織と連携した探求型能動的学修の展開</p> <p>国際地域学部においては、1年生全員を対象に、福井の産業振興や地域振興の現状や課題に触れることを目的に、「課題探求プロジェクト基礎A」に取り組んだ。「福井の企業の海外戦略」「企業・自治体の人材育成」「女性活躍推進の取組み」「大型小売店の経営戦略」など、12のテーマについてグループ活動を行い、福井で活躍する企業や自治体等へのヒアリングを通じて、各分野の実情や課題を学び、その成果報告の場として、平成29年11月24日に最終報告会を公開授業という形で行うことで（県内企業から13名、高校教員・生徒10名、保護者6名も参加）、外部評価として位置づけた。2年生は、1年次のPBLでの経験を活かし、3つの柱：「地域・産業振興」「異文化交流」「ダイバーシティ」に沿って小グループごとにテーマを設定し、一年を通して「課題探求プロジェクトI・II」に取り組み、その成果を発表するとともに、3年次の「課題探求プロジェクトIII」や4年次の「卒業研究」に繋げていく。なお、これらの学生の活動状況等については、さらなる理解と協力を求める目的で「GCS Newsletter」という広報誌を発刊し、学外の協力機関等関係者にも広報している。</p>

		<p>(3) 語学センターの機能強化</p> <p>教育の国際化に向けた教育機能強化の観点から、語学センターの言語教育機関としての機能を強化するため、日本語教育機能を語学センターに統合する組織整備を進め、3月に、国際センター国際教育部門の日本語教育部を語学センターに移すことで、言語教育機関としての機能強化を図った。また、両組織の改編による効果をより高めるために、本学教育の国際化を牽引する役割を担う国際地域学部と両組織の連携強化も同時に行い、語学センターからは同学部に対する多様な教育プログラム提供や英語開講科目の拡充、さらには習熟度別にきめ細やかに対応するために28年度末に再構築した日本語教育プログラムを本格実施するなど、学生や留学生のニーズに応える科目の充実を図った。</p>
<p>中期目標【I-1-(2)-①】</p>		<p>グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。</p>
	<p>中期計画 【I-1-(2)-①-3】</p>	<p>大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。</p>
	<p>平成29年度計画 【I-1-(2)-①-3-1】</p>	<p>国際的に通用する教務システムを導入した国際地域学部の成果を全学的に検証する。さらに、その検証結果に基づき、ナンバリングの導入に向けた検討やシラバスの見直しなど、各学部・研究科の特性に合わせ、国際的に通用する教務システムの部局への適用を進める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>(1) 高等教育推進センターで策定したナンバリング・コード付与のルールに基づき、<u>国際地域学部で導入した国際通用性のあるナンバリングの全学的導入を完了した</u>。教育課程の体系性を明示する仕組みであるナンバリングが整備されたことで、履修の順序や授業の水準（学年進行、難易度）が明示された。また、カリキュラムマップ等について、全学教育改革推進機構のカリキュラム・授業評価委員会で整備されていることを確認した。米国型13段階GPAについては、他大学のGPAも参考とし、他学部の導入に向け引き続き検証することとした。</p> <p>(2) 国際通用性の要件について、高等教育推進センター運営委員会及び各学部において検討を行い、「<u>福井大学における学部の国際通用性を高める取組み</u>」として一覧にまとめ、今後取り組むべき課題に関し共通理解を図った。また、<u>国際通用性確保の一環として、多面的かつ厳格な成績評価の推進を図るため、全学共通のガイドラインを策定した</u>。</p> <p>【参考：国際地域学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の教育推進委員会や教務学生委員会を中心にPDCAサイクルにより、カリキュラム評価アンケート、授業評価アンケート、学習成果に関するアンケートなど各種アンケートを行い、その結果をもとに教育改善に取り組んだ。特に、授業評価アンケートの結果は、担当教員にフィードバックすることで、<u>個々の教員に授業改善を促す取組みを継続的に行っている</u>。なお、教育プログラムを改善してゆくため、教務学生委員会の下にカリキュラム検討部会を新たに設け、教育改善に係る体制を整備した。 教育の国際通用性の確保・向上を目的にフィンドレー大学（平成29年3月）、ラトガーズ大学（平成30年3月）を訪問し、PBLなどの実践的教育法について調査を行い、その調査結果について、教授会で報告し、それらの大学に留学する学生が、大学で行われるPBLやインターンシップ等の取組みへの参加と単位の認定方法について情報交換した。

<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p>中期計画【I-3-②-4】</p>	<p>地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【I-3-②-4-1】</p>	<p>地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進する。また、自治体や企業、学校、諸団体との連携・協力の下での課題解決型能動的学習の取り組みや研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) 地(知)の拠点として、本学が地域の抱える様々な課題に取り組み、その解決を目指すことで、地域社会の持続的発展に貢献するため、COC事業との関連で、以下のような取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力向上に関して：「自治体と連携した、理科に強い小中学校教員養成(CST)：福井県・福井市と連携」「ライフパートナー派遣活動：福井市と連携」 ・地域医療等の向上に関して：「子どものこころの診療・療育体制の構築：福井県と連携」「地域に生きる高齢者のメンタルヘルス向上：永平寺町と連携」「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成：敦賀市と連携」 ・産業の発展ほかに関して：「「ふくい産学官共同研究拠点」によるイノベーション創出：福井県と連携」「原子力防災の推進：敦賀市と連携」など。 <p>(2) COC・COC+事業に取り組んでいる本学においては、各学部の教育プログラムの中で、地域の諸機関との連携のもと、様々な課題解決型能動的学習を進めている。特に国際地域学部においては、企業や自治体等に出向いて様々な課題を知り、調査し、課題解決の一端を担う実践的な科目群「課題探求プロジェクトA・I・II・III」に1年次から4年次まで継続して取り組むことで、問題の探究とその解決、意思決定や批判的な思考を育むとともに、リアルな現場として社会を理解し、自分の進路への意識とそれに適応する能力の育成を目指している。その成果報告は、学外にも公開し、平成29年11月24日の報告会には、県内企業関係者以外に、高校教員・生徒も参加し、好評であった。</p> <p>なお、授業後の学生アンケートでは、約98%の学生が「福井の企業や団体、地域社会や産業・企業にこれまで以上に興味を持つことができた」と回答するとともに、約85%の学生がプレゼンテーション能力や情報を収集・分析する能力、コミュニケーション能力などの社会人基礎力を身に付けることができたと評価している。</p> <p>また、2年生の取り組みでは、福井の地酒の魅力をアピールするためのパンフレット(日本語版と英語版)の作成や福井県国際交流協会と連携し福井国際フェスティバルでの企画展示、福井市内の映画館と連携し映画による地域振興の可能性を探るプロジェクトに取り組んだ。各プロジェクトでは、1年間の活動内容を報告書にまとめたが、特に、福井の地酒の魅力を紹介したパンフレットは、地元紙に取り上げられるとともに東京にある福井のアンテナショップから配置要望があるなど、大きな反響があった。なお、このような、国際地域学部における、社会と協働する教育的取り組みは、国立大学協会主催の大学改革シンポジウム「社会で活躍する人材育成(国立大学と社会をつなぐ)」(11月17日)で、当該学部生によって発表・議論され、全国に向けて発信することができた。</p>

	<p>(3) 課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を平成 29 年 9 月 27 日に開催した。1 自治体、9 企業・団体等が出席し、学部の現況、入学志願者の状況や大学院設置構想について意見交換を行った。特に大学院設置構想については、企業が求める人材、教育内容など、企業ニーズを中心に議論した。</p>
平成 29 年度計画 【I-3-②-4-2】	全学的に地域（県内）との共同研究の割合を、共同研究全体の 50%程度にする。
実施状況	<p>地域との共同研究の割合は 50.2%であり、目標値（50%程度）に到達した。地域企業との共同研究について、複数のテーマを一つの契約としていたものを、企業における投資効果の議論をより正確に実施し、組織的連携を促進するため、テーマ・内容、本学研究者別に分け、本来の共同研究目的に沿った契約締結を行った。その結果、平成 29 年度の福井県内との契約を伴うまたは県内リソースに関連する共同研究件数は、75 件であった（対前年度比 21 件増）。なお、10 月 23 日協力会運営委員会において福井経済同友会との意見交換を進め、非製造業企業との連携、共同・受託研究の可能性について協議し、現況や事例調査を実施し、活動方針の策定を進めた。</p>
中期目標【I-4-(1)-①】	国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。
中期計画 【I-4-(1)-①-2】	<p>学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第 2 期中期目標期間末と比較して、それぞれ 15%増加させる。</p>
平成 29 年度計画 【I-4-(1)-①-2-1】	<p>外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の構築、外国語による情報発信等を進めるべく、全学および各部局において、大学紹介パンフレット 29 年度版を前期中に各交流協定校に配布するとともに、本学の英語ホームページ上で、交換留学可能な各協定校の詳細情報ページの掲載校を順次増やす等、国際交流・留学関連情報を追加・充実させる。</p>

<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度の外国人留学生在籍者数は 208 名であり、第 2 期末実績の 175 名から 33 名増加した (19%増)。また、年度末(平成 30 年 3 月)までに海外派遣した学生は 256 名であり、第 2 期末実績の 206 名から 50 名と大幅に増加した (24%増)。</p> <p>留学生数増加のための取組みとして、前年度に引き続き、刷新した福井大学の英文パンフレットを学術交流協定校に送付した。また、本学ホームページ(HP)「国際交流」上で、学術交流協定校及び本学への入学希望者を対象としたファクトシート(交換プログラムの詳細、生活情報)を掲載し、奨学金及び査証(ビザ)申請手続きについても、情報提供をした。さらに、帰国留学生を対象とした満足度調査を実施したところ、日本人学生や地域住民との交流を要望する声が多数あったため、留学生メーリングリストを活用した、地域住民との交流等に関する情報発信に力をいれた。公益財団法人県国際交流協会や公益社団法人ふくい市民国際交流協会等の学外機関の協力の下、留学生を対象とした能楽体験や田植え・稲刈り体験、地元高校生との観光を通じた交流活動等を実施し、地域住民との交流の機会を促進し、その結果や本学に関する情報を留学生が SNS にて母国の後輩たちへ発信し、留学生の受入れ増加に貢献した。</p> <p>学生の海外派遣については、海外短期留学プログラム参加者募集にあたり、従来の周知手段に加え新たに LINE@利用の開始、学内掲示ポスターは、過去の参加者のプログラム中の写真を多く盛り込むことによって、学生が現地でのイメージを膨らませられるようデザインを一新し、学生応募者数を増加させた。また、平成 29 年度から、オンラインによる海外短期留学プログラムの募集要項授受簿、参加申込み及び帰国後アンケートの実施を開始し、学生の手続き軽減を図ると同時に、情報収集の効率化により、結果データの分析を容易にし、今後のプログラムの改善と発展に活かす体制を整えた。</p> <p>さらに、留学相談については、基本的に留学経験のある国際課職員が対応している。更なる相談力の向上を図るため、平成 29 年度から「留学相談フォーム」を使用した留学相談を実施し、相談件数は前年度に比べ増加している。また、短期海外留学プログラムに参加した者からの長期留学についての相談も増えている。</p>
-------------	---

ユニット3	原子力発電所最多立地地域における原子力安全・防災、廃止措置研究及びグローバル原子力人材育成拠点の形成
中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
中期計画 【I-2-(1)-①-3】	「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。
平成29年度計画 【I-2-(1)-①-3-1】	学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう、公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を継続推進する。
実施状況	<p>附属国際原子力工学研究所を中心に、国内外の大学・研究機関と多数の共同研究を実施し、以下のとおり原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進している。</p> <p>(1) 軽水炉及び高速炉の安全性向上研究 文部科学省原子力システム研究開発事業「ナトリウム冷却高速炉における格納容器破損防止対策の有効性評価技術の開発」をとりまとめ、事後評価「A：優れた成果があげられている」を受けた。成果は、韓国チェジュ島で行われた国際会議 ANFC (Asian Nuclear Fuel Conference) の招待講演で発表した他、米国機械学会(ASME)PVP2016 Outstanding Technical Paper, July 2017 を受賞した。この分野では、3件の公募事業と10件の共同研究を実施し、3件の英語学術誌論文が掲載された。</p> <p>(2) 原子力防災研究 量子科学技術研究開発機構(QST)及び大阪大学との共同研究「イオンビーム照射によるDNA損傷のLET依存性と損傷部位の解析」を実施し、成果を電離放射線計測国際会議(IWIRM)2017の招待講演で報告した。また、福井県嶺南地方の過去の地震データから今後の地震強度の評価手法を開発した。この分野では、3件の共同研究を実施し、3件の英語学術誌論文が掲載された他、福井港災害事故防止対策協議会・防災講演会などで招待講演を行った。</p> <p>(3) 原子力施設の廃止措置研究 文部科学省廃止措置研究・人材育成強化プログラム「福島第一原子力発電所燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」を引き続き実施し、中間評価「A：優れた成果があげられている」を受けた。燃料デブリ取出し工程で発生する廃棄物を抽出し、これらが後の作業工程に及ぼす影響を評価した。この分野では、1件の公募事業と4件の共同研究、1件の国際セミナーを実施し、2件の英語学術誌論文が掲載された。また、平成29年度応用力学講演賞を受賞した。</p>

		<p>(4)放射性廃棄物の減容に係わる研究</p> <p>文部科学省原子力システム研究開発事業「<u>「もんじゅ」データを活用したマイナーアクチニド核変換の研究</u>」をとりまとめ、事後評価「<u>A：優れた成果があげられている</u>」を受けた。また、同事業に新規課題「<u>MA 含有ブランケット燃料を活用した固有安全高速炉の開発</u>」が採択された。この分野では、2件の公募事業と1件の共同研究を実施し、2件の国際会議査読付き論文が掲載された。</p> <p>以上、課題(1)から(4)で得られた成果は、8件の英語学術論文と2件の国際会議査読付き論文として報告した。</p>
<p>中期目標【I-4-(1)-①】</p>		<p>国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>
	<p>中期計画 【I-4-(1)-①-4】</p>	<p>単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。</p>
	<p>平成29年度計画 【I-4-(1)-①-4-1】</p>	<p>学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや、大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムカリキュラムの準備を完成させるとともに、外部の教育研究機関と連携して、国内外の学生に英語による講義を実施する。また、国際交流を活発にするため、連携先の調査と協定に向けた協議を継続実施する。</p>

実施状況

原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組みを実施した。

(1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築

平成 30 年度から敦賀キャンパスにおいて学部学生に対する本格的な原子力専門教育を開始するため、ネットワーク授業機器や学生実験設備などの環境整備や原子力安全工学実験などのカリキュラム整備を行った。大学院教育では、博士前期課程の入試において英語試験に TOEIC/TOEFL のスコアを利用した選抜試験を実施した。また、大阪大学とのネットワークを通じた英語講義を新たに 6 科目実施し 8 名が受講した。

(2) 外国人学生の受入れ拡大と本学学生の国際化のための取組み

平成 29 年 4 月から、インドネシア政府派遣留学生を大学院博士前期課程に 6 名、後期課程に 2 名受け入れた。また、平成 30 年 4 月にモンゴル科学技術大学(MUST)から博士後期課程に留学生 1 名を受け入れる。これらは、以前に受け入れた研修生 OB が本学の評判を高めたことに依るものであり、今後も留学生・研修生 OB の海外ネットワークを構築して更なる受入れ拡大を目指す。電力大学（ベトナム）（大学間交流協定）と中部電力短大（ベトナム）（部局間交流協定）とは、1 週間の短期間ではあるが、さくらサイエンスプランを活用して若手教員と大学生 10 名を招へいし、引続き交流を深めている。一方、本学学生 3 名を短期（約 3 か月）の海外インターンシップ（アメリカ、ベルギー、オランダ）に派遣した。また、海外開催の国際会議で学生 3 名が口頭発表、2 名がポスター発表を行い、うち 1 名がペリリギン賞（ベスト学生ポスター賞）を受賞した。さらには、「研究・人材育成の更なる国際化」を目指すために、外国人教員の敦賀キャンパス常置による研究指導やセミナーの実施に向け、国際クロス・アポイントメント制度を活用した優秀な外国人教員の雇用に関する準備を開始した。その他、韓国原子力研究所(KAERI)、蔚山科学技術大学、キョンヒ大学と廃止措置研究・教育に関する連携協定に向けた協議を行った。また、インドネシア・バンドン工科大学との連携協定に向けた協議を開始した。

<p>ユニット 4</p>	<p>“福井型地域医療モデル”の構築・発信</p>
<p>中期目標【I-2-(1)-②】</p>	<p>科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。</p>
<p>中期計画 【I-2-(1)-②-1】</p>	<p>医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p>
<p>平成29年度計画 【I-2-(1)-②-1-1】</p>	<p>英語論文の学術誌への掲載数および学会発表数を第2期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) 医学部・同附属病院では前年度に引き続き、様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究が推進された。その結果、平成29年度全体の英文論文数は281編（323編・高エネルギー医学研究センター及び子どものこころの発達研究センターを含む）、学会発表数は1,856回（1,957回・同）で、うち国際学会の発表数は220回（242回・同）、研究成果に基づく受賞実績は35回（39回・同）であった。英文論文数は第2期の平均（219編）に比べて28%増加し、第3期の1年目（平成28年度）の254編に比べても10%増加した。学会発表数、国際学会の発表数については、第2期の平均数（それぞれ1,849回、222回）に比べてほぼ横ばいであった。以上より第3期の2年目である平成29年度は順調に研究成果が上がり、学会発表も順調に推移している。特に英文論文数が増加した。特筆すべきものとして、感情情報や雄雌間の求愛・母子関係を制御する新たな嗅覚神経回路機構、消化器癌の発症機構、結核菌に対する自然免疫機構、卵巣癌の化学療法抵抗性、これまで見逃されてきた新しいタイプの腎炎の発見、乳幼児期の社会性の発達とオキシトシンの作用など、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した新たな先進的成果が上がった。さらに次世代不整脈治療デバイス、新たな子宮頸がんの細胞診・治療予後判定法、脊髄内視鏡による新たな神経難病の診断法、糖尿病性白内障予防薬の開発、心肺蘇生時に投与する薬剤の長期予後の解明、AIを活用した看護ケア、生命科学の知見を活用した看護ケア、地域における亜急性期医療に対応したICT技術など、新たな医療技術の開発や地域医療の向上につながる研究成果も上がっている。</p> <p>(2) 研究環境・研究設備については電子顕微鏡システムのカメラ増設と高解像度化、セルソーターの検出器増設、中期計画に上げられた研究内容を推進するための基礎的研究機器の機能強化が図られたほか、実験スペースの拡充が行われた。</p>
<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>

<p>中期計画 【I-3-②-2】</p>	<p>人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。</p>
<p>平成29年度計画 【I-3-②-2-1】</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、「卒前 IPE として医看合同演習6コマ、医看合同実習1週間の実施」、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを年2回以上実施し検証する。また、県内の地方自治体（永平寺町、高浜町など）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証し、地域包括ケアシステムの構築に資するため、住民もしくは行政主導の健康教室や健康マイスター養成講座を2回以上開催するとともに、福井県や県下自治体が開催する各種医療審議会に2か所以上参画する。さらに、ICTなどを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」と「高齢者 ICT 見守りシステム」の実証試験を各1回以上実施する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策として「ふくいメディカルネット」の利用率向上策を1つ以上提案する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 医師と看護師を中心とした多職種連携教育システムの構築・実施 <u>医学、看護学生のチーム医療同時教育（卒前 IPE）を2回実施</u>し、延べ455名（医学生333名、看護学生122名）が、IPE 合同実習を1回実施し、89名（医学生33名、看護学生56名）が受講した。卒前 IPE 実習を必修科目として位置付け、かつ県内の診療所・クリニック等での実習展開は、医学・看護学モデル・コア・カリキュラムを先取りしたものであり、<u>卒前 IPE 実習履修者から、新卒訪問看護師1名が誕生</u>した。卒後 IPE は県内2市1町で6回実施し、医師、病院看護師、訪問看護師、保健師、MSW、ケアマネジャー等342名が参加した。受講後のアンケートでは、92%以上が今後の活動に役立つと回答した。地域医療人の多職種連携能力、IPE セミナー指導者の人材育成を目的とした卒後 IPE の受講者から、平成29年4月に2名が本学大学院医学系研究科へ進学した。</p> <p>(2) ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発 平成29年8月に健常者と虚弱高齢者の模擬患者を対象とした実証試験（24時間データ収集）を実施した。また、平成30年1月より虚弱高齢者1名に転倒検出センサーを設置し、データ収集を行った。一方、現状の少数例の生活信号センサーだけでは転倒通報はできるものの転倒予測などのイベント予測は困難であることから、追加対策として事業所や施設の看護・介護記録を突き合わせた統合データマイニングの導入を追加した。このため、平成30年2月よりテキストデータを追加できるよう、クラウドサーバーの改修を行った。症例数を増加するため、介護施設2か所の協力を得た。</p> <p>(3) ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発 以下の実証試験を4回実施し、<u>福井県59回、石川県96回の心電図電送が行われ、16名の急性心筋梗塞患者の救命に貢献</u>した。 ①県内の消防署に11台のタブレット型12誘導心電計付き救急端末と司令端末を配備した。②平成29年9月から、勝山市消防本部消防司令所においてGPS現場写真・動画などを臨場の救急隊と共有する実証試験を行った。③石川県加賀市消防本部と小松市</p>

消防本部の救急隊に6台のタブレット型12誘導心電計付き救急端末と司令端末2台を配備した。④福井県，石川県の県境を超えた仮想医療圏としての救急医療連携実証試験を平成29年11月より実施した。なお，昨年の総務大臣賞に続き，この取組みが評価され，平成30年3月には総務省主催の「ICT地域活性化大賞2017」優秀賞を受賞した。

(4) ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

地域のソーシャル・キャピタル醸成をさらに進めるため，地域参画型調査法に則った取組みを継続した。多分野の住民，行政，専門職参加のもと，地域住民主体にあげられた課題に基づく対話と解決策検討を行う会合を6回，延べ18回開催した。この会合において，住民の運動促進と社会参加の機会の増加を目的とした事業「オリジナル介護予防体操の開発」が提案され，実現に至った。また平成29年4月より医療介護専門職やボランティアによる健康相談，健康教室などを行う会合を，地域の健康拠点「暮らしの保健室（高浜町内）」で月1回開催した。平成29年12月には，地域プライマリケア講座が主宰し全国の20自治体（当時）の加盟する自治体連合制度「健康のまちづくり友好都市連盟」の年1回の集会「健康のまちづくりサミット」が宮崎県延岡市で開催され，高浜町の町民，行政，医療関係者が10名参加し，全国の仲間との情報交換・交流を通じて町内の多職種連携やソーシャル・キャピタル醸成のヒントを多く得た。平成30年3月には高浜町民，行政，医療者及び町外の学生・研修者等が協働して，町民健康イベント「高浜わくわく健康フェア」を実施した。高浜町におけるこのソーシャル・キャピタル形成事業は，日本プライマリ・ケア連合学会第9回学術大会において「地域ケアネットワーク賞」を受賞しており，新聞紙上で9回報道される等，高い評価を得ている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。<49>	【①-1-1】学長のリーダーシップに基づく意思決定システムとして、IR室による検証を活用した大学運営を進める。<74>	Ⅲ
	【①-1-2】学内資源の再配分や学長裁量経費の重点配分を全学的な視点で検討し、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を、第3期中期目標期間中の目標値総額の1/6以上、計上する。<75>	Ⅳ
【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。<50>	【①-2-1】年俸制給与制度について、引き続き検証・見直しを行うとともに、年俸制適用教員の目標適用人数73名を達成する。<76>	Ⅲ
	【①-2-2】若手教員について、若手教員の雇用に関する計画に基づき、各部局において若手研究者を計画的に雇用する。<77>	Ⅲ
	【①-2-3】前年度目標値に達した女性の管理職等の割合について、次年度も目標値が維持または上回るように、女性管理職の登用を進める。<78>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一貫教育を意識した教育課程を構築する。〈51〉</p>	<p>【①-1-1】平成30年度の連合教職大学院設置に向けた準備を進める等、引き続き、更なる機能強化のための教育研究組織の見直しを行う。〈79〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉	【①-1-1】第2期中期目標期間に取り組んだ経営品質活動の検証結果を踏まえ、電子事務局の推進や、事務組織・分掌の見直しを行う。〈80〉	III
【①-2】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。〈53〉	【①-2-1】職務能力の開発・向上、専門能力向上のため、階層別研修、スキル別研修を実施する。研修終了後、受講者および研修講師へのアンケートを実施する。アンケート結果を検証し、改善点等を今後の研修に反映させる。〈81〉	III

1. 特記事項

○IR室の取組み

- IR室による検証を活用した大学運営を進めるため、次のような取組みを行った。
- 新たに導入した中期目標・中期計画の進捗管理システムを活用して、IR室が各計画の進捗状況を年2回検証し、その結果を当該部局及び役員に報告すると共に、進捗が不十分な取組みについては、役員が指示を行う等して、中期計画の着実な達成に繋げた。
 - 大学の活動状況を一元的に把握・検証するための評価指標を「福井大学ファクトブック」として取りまとめ、データの収集・蓄積を開始した。今後は、IR室がこれらデータを管理・分析し、その結果に基づき役員等が活動状況を点検評価して、戦略的な大学運営に繋げることとしている。
 - 大学の評価に関し、「THE(Times Higher Education)世界大学ランキング」の結果を分析し、本学が今後注力していくべき取組み（「論文数」「国際共著論文数」「引用数の向上」や広報活動のさらなる展開）について役員及び教職員に提言した。 計画番号【①-1-1, <74>】

○学長のリーダーシップによる学内資源の戦略的配分

- 本学の強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点領域研究を先鋭化するため、学長のリーダーシップにより、文部科学省の機能強化経費に加え重点配分を行った。平成29年度学内予算においては、第3期中の目標額(437,800千円)の1/6以上を計上するという年度計画を大きく上回る、120,472千円(目標額比+65.1%)の配分を実施できた。これらの重点配分により、高エネルギー医学研究センターにおいて、子どものこころの発達研究センター等との学内共同研究やパナソニックとの医工学研究が進み、15編の英語論文を発表した。また、遠赤外領域開発研究センターにおいて、5人の外国人研究員の雇用により、半導体を用いた新規テラヘルツ波発生・検出素子の研究開発などが進み、6編の国際共著論文を発表した。さらに、附属国際原子力工学研究所において、福井県エネルギー研究開発拠点化計画の下、本学が中心となり日本原子力研究開発機構、原子力関連企業、原子力関連大学と連携し、原子力研究・人材育成拠点形成のためのビジョンを取りまとめ、先進廃炉技術研究コンソーシアムや原子力科学系大学研究所等連携ネットワーク等の枠組みの具体化を進めた。
- 平成29年度の学長裁量経費による研究支援については、第3期中期目標・中期計画のKPI達成の原動力となるよう、また、研究力の育成と向上のための支援を目的として、以下の項目に組み替えて戦略的な支援を行った。
 - A 卓越研究者に対する支援 支援額：18,500千円
 - B 競争的資金獲得を目指す研究の支援 支援額：合計16,650千円

- B1 若手研究育成経費
- B2 国際共同研究スタート支援
- B3 他機関との共同研究スタート支援
- B4 学術研究育成支援

- C 研究推進支援経費 支援額：合計21,015千円
 - C1 全学共通大型機器整備への支援
 - C2 学内協力体制のスタートアップ費用

これらの研究費支援により、採択を受けた教員の研究が円滑に進んだ結果、特許出願(11件)、学術論文(129件)や学会(95件)での発表に結びつき、また平成29年度科学研究費助成事業に申請し、採択に至らなかった若手研究者に支援した結果、16名のうち、7名が科研採択を受ける等の費用対効果がみられた。 計画番号【①-1-2, <75>】

○人事・給与制度の弾力化

- 平成30年3月時点で年俸制適用教員は87名で、平成29年度目標の73名を達成している。特に助教として採用する者に対しては全員年俸制を適用しており、研究成果の向上に意欲的な研究者獲得に努めた。年俸制教員には独自のインセンティブとして前年度に獲得した間接経費の2%相当額を業績給に加算すること及び業績評価制度の整備により、特に優秀な教員に対しては前年度比+7%程度分を業績給に反映させるなどメリハリのある給与体系を構築したことがモチベーションの向上に役立ち、助教全体に占める年俸制助教の割合は40%を超えた。さらに年俸制の業績評価の仕組みについても見直しを行い、年齢に関わらず毎年実施すること、業績の確認については勤務実績を把握している主任教員の意見を反映させるなどの改善を実施した。 計画番号【①-2-1, <76>】
- 平成29年度末現在において若手教員の割合は、工学系部門で17.7%(25/141)、医学系部門で22.1%(58/262)であり、それぞれの目標値14%以上、16%以上を上回った。本学では人件費のポイント制を導入しておりポイントの有効活用並びに教育力・研究力を活性化する観点から、学部では定年退職者の後任補充として若手助教の採用を進めている。今後新たに採用する助教は基本的に年俸制とする方針を大学が定め、年俸制教員に適用する給与体系を業績が十分反映される内容としたことが、若手助教の採用に結びついた。 計画番号【①-2-2, <77>】
- 今年度末現在の役員・管理職の女性比率は、役員は11.1%(9名中1名)で目標の数値を満たし、管理職は13.8%(58名中8名)と、目標値の10.9%を上回っている。管理職については、4名が部局長に、4名が課長職に就任し管理業務を担っている。 計画番号【①-2-3, <78>】

○クロス・アポイントメント制度活用への取組み

- ・人事交流により、教育、研究、産学連携等にかかる双方の業務の推進、向上等に寄与することを目的として、クロス・アポイントメント制度を活用した連携協力に関する協定を、10月に大阪大学と締結した。これは、両大学間で柔軟に教育研究活動に従事することができるよう締結した点で画期的であり、年度内にこの協定に基づき、福井大学の1名の教員が大阪大学でこの制度により雇用された。
- ・外国人研究者へのクロス・アポイントメント制度適用に向けて書類等を整備し、8月に当該制度による福井大学第1号の外国人教員を雇用し、年度内に3名を雇用した。この他、広義ではクロス・アポイントメント制度の適用者に含まれる外国人研究者を6名招聘した。 中期計画番号【①-2、<53>】

○教育研究組織の見直し

①連合教職大学院の設置

国立大学教員養成学部・国立大学一般学部・私立大学教員養成学部を基盤として構成され、かつ県境を越えた広域に渡る全国初の連合教職大学院として、本学を基幹校、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加校とする「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」の設置に向け、平成29年10月に3大学による、構成大学間協定を締結、その後設置準備委員会で実務を調整する等順調に進捗し、平成30年4月の設置を実現した。

本連合教職大学院では、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」(H27.12.21 中央教育審議会)に示されている「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築」と大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルを、都道府県の壁を越えた協働により実現する。

計画番号【①-1-1、<79>】

②地域創生に資する大学院改革への着手

全学的な検討体制の下、機能強化に向けた学内資源の再配分を推進し、次のような地域創生に資する大学院改革に着手した。

- ・「社会・産業界の課題に対応する教育体制の構築」により、スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、分野の多様性を理解し、分野内、分野間で新たな展開ができる幅広い知識・視野を持つ人材育成を目指し、工学研究科(博士前期課程)10専攻を、出口となる産業界の業種グループに応じた3専攻に改組する構想に関し、文部科学省との協議を開始した。
- ・製造業従事者の割合が高く、中小企業に至るまで海外展開が進展する福井県において、企業や自治体のグローバル化戦略を推進できる高度専門職業人を養成する専門職大学院構想を、地域ニーズを踏まえて取りまとめ、文部科学省と協議を開始した。 計画番号【①-1-1、<79>】

③国立大学法人初の義務教育学校の設置

- ・国立大学法人初となる、教育学部の附属小学校と附属中学校の統合による「附属義務教育学校」を平成29年4月1日に設置した。義務教育学校では、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を、一貫して行い、小中一貫の教育課程の研究、教員の業務運営の在り方に関する研究、教員免許状取得に関する制度づくりの研究、滑らかな設置統合を進めるための移行の在り方に関する研究が一層推進されるとともに、義務教育学校と小学校・中学校併存時における児童・生徒の転校に関する研究を実施することで、地域からの要請に一層応えていくことが可能となった。
- ・体制整備として、小中学校教員の授業における相互乗り入れを行い、後期課程から3名の教員が前期課程5・6年生の英語、音楽、家庭科、図画工作の1クラスを、さらに、前期課程から2名の教員が後期課程7年生の数学を担当することとし、教員の効果的な配置を実現した。
- ・平成30年度から、以下のテーマにより文部科学省研究開発校指定(4年間)を受けることが決定した。

テーマ：新教科「社会創生プロジェクト」

研究開発課題

：義務教育学校全体で9年間の長期的なプロジェクト型学習を発展的に積み重ね、社会に意志をもって生きる自律的な学びができる子供を育てるために必要な資質・能力の研究開発。

計画番号【①-1-1、<79>】

④語学センター及び国際センターの組織改編と機能強化

- ・教育の国際化に向けた教育機能強化の観点から、語学センターの言語教育機関としての機能を強化するため、日本語教育機能を語学センターに統合する組織整備を進め、3月に、国際センター国際教育部門の日本語教育部を語学センターに移すことで、言語教育機関としての機能強化を図った。また、両組織の改編による効果をより高めるために、本学教育の国際化を牽引する役割を担う国際地域学部と両組織の連携強化も同時に行い、語学センターからは同学部に対する多様な教育プログラム提供や英語開講科目の拡充、さらには習熟度別にきめ細やかに対応するために28年度末に再構築した日本語教育プログラムを本格実施するなど、学生や留学生のニーズに応える科目の充実を図った。さらに、英語と日本語の語学学習やピア学習を行う施設整備とサポート体制を構築するなど、交換留学制度を中心として本格実施する同学部の留学を国際センターが組織的に支援する体制を整えることができた。

計画番号【①-1-1、<79>】

⑤産学官連携・地域イノベーション推進機構の設置

・多様な知識・経験を持つ人材を結集し、産業振興及び地域創生に主体的に関わることを目的として、平成29年2月に、産学官連携本部とURAオフィス、研究推進課のタスクを整理・統合し、合理的に産学官金連携活動を推進できる組織への改編を行った。さらに、既存の産学官連携本部と地域創生教育研究センターからなる「産学官連携・地域イノベーション推進機構」を平成29年10月に設置し、地域産業戦略と連携した共同研究を推進する体制の構築、及び地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングや地域の課題解決に向けた取組みを推進し、本学における重点支援①の取組みとして、地域へ貢献した。その結果、「文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」事業に採択され、革新的オプト産業の創出に向けたコア技術として、ワンチップ化した超小型光学エンジンの技術開発が進展した。計画番号【①-1-1, <79>】

○電子化推進による事務局改革

・電子化の推進：平成26年度のグループウェア導入以来、電子化を推進しているところであり、平成29年度においては、次の取組みを推進することにより、更なるコスト削減及び業務の効率化に繋げた。

- (1) タブレット端末使用によるペーパーレス会議の推進
- (2) グループウェアによる会議管理システムを利用した会議資料、議事要旨の保管
- (3) グループウェアによる電子決裁システムの更なる利用推進
- (4) 中期目標・中期計画進捗管理システムの導入
- (5) 就労管理システムの試行的導入

・特に大きな成果としては、ペーパーレス会議を推進するための環境を整備し、平成29年度当初から本格稼働させた。計28回開催した法定会議は全てペーパーレスで開催し、その他会議を含め大学全体で年間1,500千円（用紙代、コピー代、人件費換算）相当の費用削減効果があった。

計画番号【①-1-1, <80>】

○敦賀キャンパス事務室新設における業務効率化

・平成30年4月から工学部機械・システム工学科「原子力安全工学コース」の学生が学びの拠点を敦賀キャンパスに移すことから、これまでの敦賀キャンパスの研究所支援の事務体制に、学生支援の業務が加わることを踏まえ、学生の履修登録、各種証明書の発行等を、敦賀キャンパス内で、ワンストップで行う等の事務効率化を目指し、平成30年4月に敦賀キャンパス事務室を新設することを決定した。

計画番号【①-1-1, <80>】

【ガバナンスの強化に関する取組みについて】

○学長の任期の改正

次期学長の選考に向けて、学長選考会議において、平成28年度から学長の任期見直しの議論を行い、平成29年度末に以下の内容について同会議において議決した。

国立大学を取り巻く状況が年々厳しくなっている中、学長として、ビジョンを明確に示した上で、一定程度の期間を見通して大学運営に当たり、リーダーシップを発揮していく必要があること、教育研究等の充実を図るための取組みの成果が現れてくるためにはある程度の時間を要し、一定の成果が得られるに十分な任期が確保されることが望ましいことなどから、現行の任期3年を4年に延長するとともに、現行1回に限りできることとなっている再任について、原則は1回の再任を可能とするものの、学長選考会議がこれまでの業績を確認し、優れた業績をあげ、引き続きその任に当たってもらいたいと判断した場合は、2回の再任を可能とすることとした。

○学術研究院部門長等の任期及び病院長の資格等に係る改正

・大学が、人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することが重要との観点から、各部門長及び各領域長、並びに各学部長、各研究科長及び医学部附属病院長の任期の末日を、当該役職者を任命する学長の任期の末日以前の任期とする改正を行った。

・医療法施行規則の一部改正により、特定機能病院が提出する業務報告書の内容に「病院長の医療に係る安全管理の業務の経験」が追加されたため、医学部附属病院長候補者の資格に同経験を追加し、同改正に対応する改正を行った。

○重点的な取組みの全学での情報共有と進捗管理体制

・本学の第3期中期目標期間における重点的な取組みについて、その内容を全教職員が共有し、学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって目標達成に取り組むことができるよう、本学全構成員が理解し、その目標達成に向かって取り組むよう、第3期パンフレット「福井大学の未来に向けて」を作成し、学長が全教職員へのメッセージを付けて配付した。

・学長裁量経費の投入により、「中期目標・中期計画の進捗状況」の管理システムを整備し、平成29年度から運用を開始した。本システムは構成員がweb上で進捗状況を入力・確認できる体制としている。また、その情報をIR担当副学長、IR室員が定期的に検証する体制を整備し、進捗状況が不十分な取組みを中心に、コメントを付して部局にフィードバックして、中期目標・中期計画の着実な達成に繋げた。IR室の検証結果は学長・役員とも共有され、効果を上げている。さらに検証資料作成の効率化にも繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。〈54〉</p>	<p>【①-1-1】外部研究資金および寄附金の効率的かつ効果的な獲得に向け、専門人材の確保・育成、組織体制の充実を進めるとともに、自己収入を増加させるために必要な支援戦略を策定し実施する。</p> <p>また、附属病院では月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定する。</p> <p>さらに、「福井大学基金」については、対象者別に戦略的な募金活動を展開し、寄附金の獲得増に取り組む。〈82〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。〈55〉</p>	<p>【①-1-1】財務分析を行うためのデータ分析の仕組みを構築し、管理的経費の予算削減を行う（前年度比△1.1%）とともに、人件費の抑制に取り組む。また、病院部においては、引き続き経営状況を可視化し、診療経費の抑制に向けた改善策を策定する。さらに、エネルギー経費節減やLCC（ライフサイクルコスト）の低減を実現するESCO事業の効果（22～24年度平均エネルギー使用量比12%以上削減）を維持し、更なる省エネ改修のための予算確保に向けた取組みを開始する。〈83〉</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉	【①-1-1】安全性に留意しつつ、より利息の高い運用商品・金融機関を選択し、資金運用額の増額も検討して自己収入の増加を図る。また、他の国立大学との資金の共同運用については利率の動向を踏まえて活用を検討する。〈84〉	III
【①-2】全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉	【①-2-1】学長のリーダーシップ等により、既存施設の調査を行い、スペースチャージの運用を行うことで利用実態を把握し、スペースの有効活用を図る。〈85〉	III
	【①-2-2】学内外に対して、施設等を開放するための広報活動を実施するとともに、他大学の情報収集等も行い、施設等の更なる有効活用を図り、前年度以上の自己収入増加を目標に取組みを実施する。〈86〉	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○自己収入増に向けた取組み

【地域産業戦略と連携した共同研究の推進】

①体制の構築・活用（産学官連携・地域イノベーション推進機構の設置）

既存の産学官連携本部と地域創生教育研究センターからなる「産学官連携・地域イノベーション推進機構」を平成29年10月に設置し、地域産業戦略と連携した共同研究を推進する体制の構築、及び地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングや地域の課題解決に向けた取組みを推進した。

これにより、本学における重点支援①の取組みとして、地域への貢献とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育・研究への貢献を目指した。その結果、産学官連本部が中心となって申請した「文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」事業に採択され、革新的オプト産業の創出に向けたコア技術として、ワンチップ化した超小型光学エンジンの技術開発が進展した。

また、金融機関内に7名の連携コーディネーターを置き、地域産業及び市場直結のマッチング&ソリューション探索活動を加速した。さらに、上記採択事業のプロデュースチーム体制において、福井大学産学官金連携コーディネーター1名を財務責任者として配置することで、事業化（製品展開）のためのベンチャー企業設立に向けた検討（組織形態、資金面等）が進展し、平成30年度設立の道筋がついた。 計画番号【①-1-1、<82>】

②地域（県内）との共同研究の向上

共同研究費受入実績は下記のとおりである。

平成28年度： 受入件数187件 受入額285,625千円

平成29年度： 受入件数209件 受入額270,379千円

（対前年度比22件増）（対前年比△5.4%）

内、地域（県内）との共同研究については、銀行員7名を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱し、地域産業界との連携推進等を強化したこと等により、契約件数35件（前年度比+10件）、受入額19,620千円（前年度比+1,535千円）となり、地域企業との共同研究は向上した。

計画番号【①-1-1、<82>】

③技術相談件数の増加

ふくいオープンイノベーション推進機構の各研究会への参加、福井大学産学官金連携コーディネーターとの連携、提案公募型の研究開発公的補助金制度の企業への申請支援等を行った結果、平成29年度における福井県内企業

等からの技術相談件数は301件となり、前年度と比較して15件増加した。また、「ふくい産学官共同研究拠点（地域産学官連携の下で共同運用を進め、繊維産業やめっき産業からの要求に応える施設）」及び「オープンR&Dファシリティ（高度分析機器等を学内外に開放し、課題を探索しながらニーズ情報の収集とそれを活用した共同研究への展開を推進する場）」の計測に関し、企業現場における最も具体的かつ秘匿度の高い情報・課題を含み、次年度以降の継続した技術相談を経て共同研究・プロジェクト研究に発展する可能性が十分にある相談が19件あった。 計画番号【①-1-1、<82>】

【附属病院の増収】

①経営状況をタイムリーに把握するため、本年度も月次損益報告書を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、月次損益報告を行うことにより、病床稼働率及び診療単価の上昇による増収並びに目標値に対する費用の増減等を随時把握することで、「設備マスタープラン」通りの設備投資を可能とした。

②平成29年度においては計画的な設備投資を実施していく上で必要な資金を捻出するため、病院長のリーダーシップのもと、病院収入を前年度5%成長させることを目標に掲げ、達成状況を病院運営委員会ですべて毎月周知するとともに、毎週1回診療科長宛にメール配信した。また、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回経営状況に関する病院長のコメントを診療科長宛にメール配信した。なお、病院長ヒアリングを実施し、各診療科等との経営改善に向けた意見交換を実施することで、目標達成に向けた取組みを推進した。

③医師、コ・メディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を使用したベンチマーク結果の分析、DPC期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告、クリティカルパス作成・見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向け広くステークホルダーに対して、継続的な検討を実施した結果、新規施設基準8件、上位施設基準2件の取得が実現した。

④各診療科のモチベーションを高めるため、設定した診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブ(1,820万円)を配分した。

⑤上述の取組み等を実施した結果、診療報酬請求額は前年度を12億8,500万円(7.5%増)上回る183億3,300万円となり、11年連続して過去最高額を更新した。 計画番号【①-1-1、<82>】

【寄附金の獲得に関する取組み】

寄附金の獲得に関しては、教育研究を奨励するための民間企業等からの寄附金と、平成 26 年度に学生の修学支援を目的に創設した「福井大学基金」（目標額 10 億円）を中心に次のような取組みを行い、合計 4 億 4,741 万円を獲得した。

① コーディネーターと URA の協働による外部資金獲得活動

コーディネーターと URA が協働体制を強化し、ニーズを捉える情報収集と的確な企業への研究提案により、共同・受託研究も含めた幅広い外部資金獲得活動に取り組んだ。

特に、学内研究情報の企業等への発信では、主に北陸圏の企業に対する情報発信の場として、北陸技術交流テクノフェアなど各種行事に展示者として参加し、また全国の企業向けにはイノベーション・ジャパン 2017、JST 新技術説明会などを利用し、研究情報の発信を行った。これらの活動では、研究情報展示のみならず、コーディネーターによる技術相談にも随時応じており、共同研究や寄附金へのきっかけとなる重要な機会となっている。

独自企画では、福井大学と福井県内の産業界の技術交流や共同研究を促すことを目的として、「FUNTEC フォーラム」を開催し、福井大学シーズ発表会や FUNTEC フォーラム全体会議を行った。

② 福井大学基金に関する取組み

平成 29 年度から、従来の「基金事務局」を「基金事務局」に改め、専任職員 2 名（課長級と主任）を配置して、ステークホルダー別の戦略を策定し、寄附金収入の拡大を図った。寄附金の多寡は主に民間企業からの寄附額に左右されるため、平成 29 年度は、長期的な視点から、寄附者・寄附層の拡大に重点を置き、そのために次のような基盤構築に注力した。この結果、平成 29 年度だけでも、寄附件数は対前年度比 33.8%増（429 件→576 件）と大幅な増加となった。

・リピート率を上げるための寄附者への顕彰の充実

新たに、高額寄附者への称号の贈呈、「感謝の集い」の開催と奨学金受給学生と寄附者の懇談、高額寄附企業の学生への PR 等を実施した。（その後、称号受取者及び感謝の集い参加者の計 22 の企業・個人から、改めて約 850 万円の寄附があった。）

・寄附者の利便性向上への取組み

費用対効果も分析し、クレジットカード決済やコンビニ決済等の寄附方法を新たに導入し、利便性向上による寄附者層の拡大を図った。

・「福井大学古本募金」の導入

不要となった古本等を寄附に繋げる古本募金を開始した。これによる 1 件当たりの寄附額は多くないが、地域住民を中心に新規寄附者開拓の契機となっており、寄附者中 4 割が新規寄附者であった。今後は、通常の寄附が期待される。

・新たな母校応援組織の設立

学長の強い要請により、母校の応援団として、企業や医療法人のトップに在る卒業生を会員とする「福井大学同窓経営者の会」が、これらトップ 12 名が発起人となり、3 月に設立された。この会は、母校の応援を第一の目的に、大学の状況を絶えず把握し、大学と連携して主体的に様々な取組みを行い、母校を盛り立てて行こうとするもので、現在会員数は 107 名に達し、将来的には全卒業生の自主参加を目指している。学長からは、同会に対し、既に「寄附」を含む具体の応援要請事項が示されており、同会において、対応の検討が開始されている。このような既存の同窓会組織と異なる形での卒業生による応援団の組織化は稀であり、将来に向けて、寄附拡大に繋がる強力な基盤が構築された。



③ 「教育学部附属学園寄附金」の創設

教員養成改革の全国モデルとなる本学教職大学院では、教育研修機能を高めるために附属学園に教職大学院の一部移設を進めており、その附属学園の教育の活性化を図ることを目的に、平成 29 年 7 月に、新たに「教育学部附属学園寄附金」を創設し、教員が寄附金集めに積極的に取り組んでいる。

④ 寄附講座、寄附研究部門等の開設

平成 29 年度に寄附講座 1 件、寄附研究部門 1 件及び共同研究部門 1 件を新たに開設した。これまで、本学における寄附講座等の開設は、平成 22 年から 28 年度までの間で僅か 5 件であったが、財政状況が厳しい中で、外部機関等からの寄附を活用し、教育研究等の充実を図るため、各部署が積極的に外部に働きかけ、寄附講座等の形で継続的な外部資金を獲得した。このうち、本学が重点的に機能強化を進める子どものこころの発達研究センターに、福井県からの寄附により開設された「児童青年期こころの専門医育成部門」の寄附総額は 5 年間で総額 1 億 7,600 万円にも達し、地域医療の一層の向上に貢献できる教育研究を推進することが可能となった。

計画番号【①-1-1, <82>】

【自治体等との連携や新たな事業展開による資金補助・獲得】

① 福井県のふるさと納税制度活用による寄附金・寄附者の拡大

福井県はふるさと納税の提唱県であるが、新たな寄附者層開拓も目的に、学長が福井県に働きかけ、協議を進めた結果、平成 30 年度から、ふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」が新規にスタート、自治体との連携による寄附金獲得の基盤を構築できた。現行の取組みを継続していくために必要な財源の一部として、ふるさと納税制度を活用することとした。

計画番号【①-1-1, <82>】

②福井県：牧島荘改修への補助

第3期において、国際通用性の高い世界に開かれた大学改革を目標に掲げ、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県に積極的に支援要請を行った結果、総額3,950万円の補助金を獲得した(平成29年度:93万円,平成30年度:3,857万円(手続き中))。この補助金を活用して、既存の福利厚生施設「牧島荘」を一部県内大学の留学生も宿泊可能である外国人留学生宿舎に平成31年3月までに模様替えするための工事(平成29年度に実施設計を行い、平成30年度に工事施工)に着手した。

また、平成29年度においては、3か年計画の「県内大学の地域人材支援育成事業(福井県補助金450万円)」に応募し、採択されており(平成30、31年度においても継続して申請予定)、牧島荘改修による外国人留学生宿舎の確保とともに、外国人留学生の定着等に向けた取組みを進め、地方創生及び地域活性化に資する。 計画番号【①-1-1、<82>】

③敦賀市：敦賀キャンパスでの生活(家賃)補助

平成28年度改組の工学部において、学年進行に伴い、平成30年4月から機械・システム工学科原子力安全工学コースの学生25名が学びの拠点を敦賀キャンパスに移すことになるため、敦賀市に支援を要請した結果、敦賀市内へ移住する同コース3、4年次生を対象に「移住定住促進事業」として、毎月家賃の2割(最大1万円)と引っ越し費用1万円を敦賀市が支給することが決定された。 計画番号【①-1-1、<82>】

④公益財団法人北海道環境財団：附属義務教育学校中央棟新営への補助

平成29年4月に開校した小中一貫教育を实践する附属義務教育学校では、小・中学校教員を集約し業務を効率化すること及び探求型授業(アクティブラーニング)の実施を発展させていくことが計画されており、その計画実施には、教員室及びフレキシブルな教育空間としてのプロジェクトルームの設置が不可欠であるが、既存建物では狭隘であるため、中央棟の建築が必要となった。

その新営に当たり、本中央棟は学校施設であることから、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持ち、豊かな教育環境づくりを行う上で大きな効果が期待でき、また、地球温暖化防止への貢献、地域の文化の継承などの観点からも木造により建築することとし、公益財団法人北海道環境財団が公募する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省の委託事業)」に応募した結果、総額7,190万円の補助金を獲得した(平成29年度設計業務:341万円,平成30年度工事施工:6,849万円)。本事業実施により、パネル工法に使用した新たな木質部材(CLT:Cross Laminated Timber)の断熱性能をはじめとする省エネ効果等について定量的に検証を行い、木材等を利用した低炭素型業務用施設の普及や二酸化炭素排出量削減に貢献する。



(東側外観イメージ図)



(プロジェクトルーム内観イメージ図)

計画番号【①-1-1、<82>】

⑤JICA、文部科学省(日本型教育の海外展開推進事業:EDU-Port)事業の支援

JICAの研修員受入事業において、課題別研修「授業研究による教育の質向上(B)」を受託しており、日本の教員研修システムを学ぶために、アフリカ地域の現職教員約10人を教職大学院に3週間受け入れている。これに年間約200万円の事業費の支援があり、平成30年度も継続される。また、この研修に関し、アフリカでの教育改革の拡充とアジアでの展開を模索するため、文部科学省国際課が公募する日本型教育の海外展開推進事業に応募し、「福井型教育の日本から世界への展開 -アジア・アフリカ・日本の教師教育コラボレーション事業-」が平成29年度公認プロジェクトとして採択(2年間の事業)され、平成29年度は300万円を獲得し、30年度も継続される予定である。さらに平成30年度はエジプト高等教育省の公募する、エジプト・日本教育パートナーシップ事業(4年間のプログラム)の研修実施先選定にも参加しており、新たな展開に繋がる見込みである。 計画番号【①-1-1、<82>】

以上のように、附属病院における診療報酬請求額が11年連続して過去最高額を更新するとともに、学長のリーダーシップの下、各部局等が多様な取組みを積極的に実施した結果、新たな外部資金を獲得できたこと、また、卒業生や自治体等との連携により、将来に向けての外部資金獲得の基盤が構築出来たこと等により、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

○経費抑制への取組み

【コスト意識の啓発及び調達コストの削減】

①複数年契約や年間契約における仕様の見直し

以下の取組みを行い、平成29年度は5,201千円の経費削減に繋がった。

なお、平成30年度は8,319千円の経費削減となる見込みである。

(1) 福井大学医学部附属病院等清掃一式の複数年契約の実施について

→福井大学医学部附属病院等清掃一式(H29.10.1~H32.9.30)

1年間4,000千円(3年で12,000千円)の経費削減となる見込み。

- (2) 医療機器の保守に係る複数年契約の実施について
放射線治療装置外 2 点の医療機器の保守契約について、複数年契約することで年間 3,072 千円の経費削減となった。
- (3) 文京キャンパスにおける固定電話回線を INS からひかり電話へ契約変更
→H30. 2～3 月で 129 千円の経費削減、また、平成 30 年度は年間 769 千円の経費削減となる見込み。
- (4) 平成 30 年度から 5 年間、複合機（コピー機）のレンタル契約台数の削減
→事務局において 5 台削減し、年間 478 千円（5 年間で 2,390 千円）の経費削減となる見込み。

計画番号【①-1-1, <83>】

継続的な改善を行った結果、平成 29 年度は平成 22 年度から 24 年度の光熱水費単価ベースで、削減目標金額(147,729 千円)を 1.7% (2,628 千円)上回り、年間合計 150,357 千円削減ができた。

管理一体型 ESCO 事業において、複数のキャンパスにまたがり、包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上を目指した取組みが評価され、平成 29 年度省エネ大賞（省エネ事例部門）（一般財団法人 省エネルギーセンター主催）において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞した。なお、国立大学法人の省エネ大賞受賞としては 6 大学目となり、平成 29 年度受賞は福井大学と名古屋大学の 2 大学であった。

また、文部科学省刊行の事例集「国立大学等の特色ある施設 2017～サステイナブル・キャンパスの形成～」においてキャンパス全体での省エネルギーの取組みや先進技術を活用した施設整備の取組みとして 16 大学が紹介されており、福井大学は管理一体型 ESCO 事業が紹介された。

計画番号【①-1-1, <83>】

②電子事務局化の推進（タブレット端末使用によるペーパーレス会議、電子決裁等の電子化の推進ほか）

管理的経費削減の一環として、平成 28 年度からタブレット端末資料によるペーパーレス会議を推進し、環境を整備して平成 29 年度当初から本格稼働させた。計 28 回開催した法定会議は全てペーパーレスで開催し、その他会議を含め大学全体で、年間 1,500 千円（用紙代、コピー代、人件費換算）相当の費用削減効果があった。

また、支払通知書のメール化に関して、これまで学外者（業者への物品購入等の支払額、非常勤講師への支払額）、学内者（役職員への旅費・謝金の支払額）に対し、圧着シートハガキにより通知していたが、平成 30 年 2 月支払い分から学内者への通知を電子化（メール化）に移行した。平成 30 年度は、学外者についてもメール化することを検討しており、全てをメール化することで、年間 1,500 千円の経費削減となる見込みである。

計画番号【①-1-1, <83>】

【附属病院の経費削減】

医師、コ・メディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会での医療費率の提示及び経費削減に向けた方策の検討（後発医薬品への切替等）、外部コンサルタントを活用した業者との価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替検討等を実施した結果、診療報酬請求額が前年度より 12 億 8,500 万円増加したにも拘わらず、経費は約 8,500 万円の削減となった。また、北陸 3 大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会を本年度も開催し、大学間の連携強化及び担当職員の意識向上につながった。

計画番号【①-1-1, <83>】

【エネルギーコストの抑制】

エネルギーコストの抑制や LCC（ライフサイクルコスト）低減については、平成 27 年度より導入した管理一体型 ESCO 事業の省エネルギーの達成度や運用改善の状況確認のため、大学担当者と事業者間で毎月報告会を開催し、継

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成 28 年度末までに全学的に IR 機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉	【①-1-1】教育研究等の更なる活性化を推進するため、前年度設置した IR 室を中心に、中期目標・中期計画の活動状況の検証を行うとともに、大学の諸活動の状況を把握するための KPI を設定する。〈87〉	Ⅲ
【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉	【①-2-1】教員評価制度の見直しおよび教員評価を実施し、評価に基づくインセンティブの配分に繋げる。また、各部局における教員以外の職務評価制度についても引き続き検証を行い、改善点等を今後の制度に反映させる。〈88〉	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポートレート等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉	【①-1-1】情報公開・発信の更なる充実を図るため、中国語によるホームページの開設など、各部署と連携し必要な見直しを行う。〈89〉	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【自己点検・評価】

○IR室等の活動

- ・学長裁量経費により、「中期目標・中期計画の進捗状況」の管理システムを整備し、平成29年度から運用を開始した。本システムは構成員がweb上で進捗状況を入力・確認できるため、その情報を、平成28年度に整備したIR担当副学長、IR室員による定期的な検証体制のもと、検証結果を学長・役員に共有し、進捗状況が不十分な取組みを中心に、コメントを付して各部局にフィードバックし、中期目標・中期計画の着実な達成に繋がった。さらに検証資料作成の効率化にも繋がった。
- ・大学全体の活動状況を一元的に把握・評価するための指標（全学 KPI）について検討を行い、基本的な活動の状況を示す「基本データ」と、特徴・特色的な取組みの状況を示す「特徴データ」からなる「福井大学ファクトブック」として取りまとめた。今後、これをIR室が管理し、分析・評価した結果を役員に報告して、役員が大学の活動状況を自己評価し、方針や施策の策定に活用していくこととしている。
- ・大学の評価に関し、「THE(Times Higher Education)世界大学ランキング」の結果を分析し、本学が今後注力していくべき取組み（「論文数」「国際共著論文数」「引用数の向上」や広報活動のさらなる展開）について役員及び教職員に提言した。
計画番号【①-1-1, <87>】

【広報活動と情報発信】

○優秀な留学生確保のための海外への情報発信

- ・留学生の受入れ及び学生の国際交流を一層盛んにするため、英語版ホームページ（HP）の充実のほか、大学情報や日本語プログラム等内容のさらなる充実を図った英文パンフレット「UNIVERSITY OF FUKUI 2018-19」をデジタルブックとして英語版 HP にも掲載し、情報発信の強化に努めた。また、英語版 HP 充実に加え、中国語版 HP を平成 29 年 4 月に新たに開設した。本学の海外学術交流協定数は平成 30 年 3 月末時点で協定数 139 件、締結先 146 機関であり、そのうち、中国語圏の大学・機関は 38 件、留学生の 55.8%は中国人である実態を踏まえ、中国語版 HP は情報発信の新たな展開と、留学生へのサービス向上に繋がった。
- ・帰国留学生を対象とした満足度調査を実施したところ、日本人学生や地域住民との交流を要望する声が多数あったため、留学生メーリングリストによる情報発信を行い、広報活動に力を入れた。学外機関の協力の下、留学生を対象とした能楽体験や田植え・稲刈り体験、地元高校生との観光を通じた交流

活動等を実施し、地域住民との交流の機会を促進し、その結果や本学に関する情報を留学生が SNS にて母国の後輩たちへ発信し受入れ増加に貢献した。

- ・国外から日本への留学希望者に向けた情報発信等のため、平成 28 年度に初めて参加した世界三大ランキングのひとつである「THE 世界大学ランキング」へ平成 29 年度も参加した。本ランキングは、メディア・大学関係者・留学希望者等に広く活用されており、注目されていることから、国内外への PR に繋がっている。
計画番号【①-1-1, <89>】

○全国、海外への積極的情報発信

- ・広報戦略で初の試みとして、文部科学省記者会でのリリースを推進し、成果を得た。従来、ローカルニュースとして扱われることの多かった本学の情報発信を東京発の全国ニュースにしていく狙いである。手始めに2月5日、子どものこころの発達研究センターの成果発表を行い、新聞・テレビなど20社の取材を受け、朝日新聞、日本経済新聞の全国版などに掲載、NHK の情報番組などに取り上げられた。3月22日には医学部の成果発表を同クラブにリリースし、共同通信などを通じて全国のメディア（北海道新聞など）で報道された。中央発の重要なニュースとして評価され、さらに各メディアの上層部、専門ジャーナリストにもアピールできる機会となり、本学の知名度、プレゼンスの向上にもつなげた。
- ・韓国放送公社 KBS テレビからの、共同研究や受託研究等の現状や、眼鏡産業が盛んな鯖江市の企業と本学医学部が医工連携により共同開発し製品化された「脳外科手術用はさみ」など、産学官連携本部の取組みに関する取材依頼に合わせて、医学部や教職大学院の取組みを紹介した。この番組が韓国全土で放送されたことにより福井大学が広く知られることとなり、釜山文化放送株式会社からの教職大学院への取材へとつながった。

計画番号【①-1-1, <89>】

○入試情報の積極的な発信

- ・受験生向け広報誌「大学案内 2019」の制作にあたり、従来の発想にとらわれない魅力的な広報誌をつくるため、公募型企画競争方式を採用し、企画・デザイン・編集等の制作業務一式に関して募集した。応募のあった3社について、広報センター会議構成員等による審査会で書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した。「大学案内」と「動画」、「動画」と「HP」をリンクさせる、斬新で効果的な提案のあった県外の新規業者を選定した。交流のある他大学の学生や広報担当者などに、第三者評価としての意見を求めたところ、QRコードを使って写真やイラスト動画を冊子体にうまく取り入れたことにより、文字で説明するより説得力やリアリティが増したと好評を得た。
計画番号【①-1-1, <89>】

○学生広報スタッフを活用した情報発信

- ・情報処理に関するスキルが高く、本学の広報誌制作に携わっている学生広報スタッフ2名を、平成29年8月から広報室のインターンシップ生として初めて受け入れ、学生目線の新鮮な意見や考えに立った広報の切り口を活用した広報活動を行った。学生はグーグルマップのパノラマ写真閲覧機能「ストリートビュー」で本学構内全域を紹介するにあたり1,000か所以上での撮影を引き受けるなど、新たな分野の広報業務に貢献。さらに通常業務でも、広告の作成など実務体験を提供し、学生本人はそれらの経験を就職活動のアピールポイントに活用している。
計画番号【①-1-1, <89>】

以上のように、情報発信について、中国語のホームページ開設だけでなく、海外に向けては、単にホームページやパンフレットにとどまらず、帰国留学生や海外メディアとの連携による情報発信、全国に向けては、文部科学省記者会の活用等独自の取組みを行い、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。〈61〉</p>	<p>【①-1-1】学長のリーダーシップ等により、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設等の整備・活用および老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン 2018 の策定に向けたワーキングを立ち上げ、検討を開始する。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、改修を行う。 ・既存施設の調査を行い、スペースチャージの運用を行うことで利用実態を把握し、スペースの有効活用を図る。〈90〉 	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉	【①-1-1】週1回の法定の巡回点検および本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動をさらに推進する。あわせて安全管理の意識調査結果を反映した内容の研修等を実施し、教職員全体の更なる安全管理に関する意識向上を図る。〈91〉	Ⅲ
	【①-1-2】各キャンパスの講義室や課外活動施設など修学環境の定期的な点検の実施、危機管理体制の点検等を行い、必要な改善を実施する。〈92〉	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉</p>	<p>【①-1-1】法令遵守体制の点検・見直しを行い、教育内容の充実を図るとともに、職員の意識向上を図るための教育・研修を引き続き実施する。また、優先的に取り組むリスクに対するマニュアルの整備・見直しを実施する。〈93〉</p>	III
<p>【①-2】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉</p>	<p>【①-2-1】情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透に取り組み、教育・研修を実施して情報セキュリティに関する職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティ体制の強化に取り組む。〈94〉</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修

福井大学地球温暖化対策推進計画(Ⅱ期)に基づき CO2 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。

①平成 27 年度より導入した「管理一体型 ESCO 事業」の推進を図り、平成 29 年度は平成 22 年度から 24 年度の光熱水費単価ベースで、削減目標金(147,729 千円)を 1.7% (2,628 千円)上回り、年間合計 150,357 千円削減ができた。

福井大学では、施設利用者(教員)と施設管理者(職員)、そして ESCO 事業者が三位一体で「管理一体型 ESCO 事業」に取り組んでおり、複数のキャンパスにまたがり、包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上を目指して実施している。これにより、従来型では困難であった既存設備に対しての省エネルギーの削減保証や運用改善提案が可能になり、設備や施設全体での一体的運用に取り組んでいることが評価され、平成 29 年度省エネ大賞(省エネ事例部門)(一般財団法人 省エネルギーセンター主催)において、福井大学が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞した(国立大学法人の省エネ大賞受賞は 6 大学目で、平成 29 年度受賞は福井大学と名古屋大学の 2 大学)。

また、この福井大学の「管理一体型 ESCO 事業」の取り組みは、16 大学の事例が紹介されている文部科学省刊行の事例集「国立大学等の特色ある施設 2017～サステイナブル・キャンパスの形成に向けて～」において、「キャンパス全体での省エネルギーの取組」の一つとして掲載された。



②学長のリーダーシップにより、ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムによりエネルギー使用量の公表、省エネの周知、環境教育、環境美化運動や学内リサイクル活動など環境活動を実施し、その内容を環境報告書やホームページを通じて情報発信した。

③学長のリーダーシップにより、エコ改修(附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修)及び管理一体型 ESCO 事業により削減できる光熱水費相当額をエコ改修費とし、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みとして、平成 28 年度から開始した。平成 29 年度は、平成 28 年度に削減できた光熱水費 8,258 千円をエコ改修に充て工事を実施した。平成 30 年度のエコ改修費は、平成 28 年度の 8,258 千円のエコ改修費に

平成 29 年度の改修により新たに削減できる光熱水費 1,991 千円を加えた 10,249 千円を充てることとしている。

この福井大学の「省エネ対策による光熱水費削減額でエコ改修を実施」する取組みは、文部科学省刊行のリーフレット「大学の経営力強化に向けた戦略的な省エネルギー対策～サステイナブル・キャンパスの形成に向けて～」において、8 大学の取組みの一つとして紹介された。計画番号【①-1-1, <90>】

以上のように、学長のリーダーシップ等により、施設マネジメントについては、省エネ大賞の受賞、文部科学省刊行の事例集掲載などで実績が認められる取組みが実施でき、年度計画を十分に上回る成果を上げた。

また、この年度計画に関して、次のような取組みを実施した。

- ・計画的な施設等の整備・活用及び老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン 2018 策定に向けたワーキンググループを立ち上げ、今後の方針について意見交換を行った。その結果、キャンパスマスタープラン 2018 は、キャンパスマスタープラン 2012 を基に、文部科学省策定の「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 カ年計画」、「戦略的なキャンパスマスタープラン作りの手引き」を踏まえ策定することとし、事務局において構成の素案を作成することとした。計画番号【①-1-1, <90>】
- ・平成 27 年度より開始した、施設の有効な利用及び運営を図るスペースチャージ制度により、全学共同利用スペース(プロジェクト研究や教育研究等のために全学共用で利用するスペース)を確保し、6 プロジェクトにおいてプロジェクト研究等を行った。また、施設マネジメント委員会において、スペースの有効活用を図るための既存施設の調査を行い、利用実態の把握のための理事による次年度の現地調査等を計画した。計画番号【①-1-1, <90>】

○法務・内部統制室の新設

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第 3 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」(平成 27 年 5 月 27 日 国立大学法人評価委員会決定)においても、共通の観点として「法令遵守及び研究の健全化」についてあげられる等、内部統制・コンプライアンス管理の充実・強化がさらに求められる方向になっている。本学においてもこれを踏まえ、整備をさらに推進する必要があるため、平成 29 年 4 月に法務・内部統制室を新設した。コンプライアンスの対象分野への応用として、個別の規則等の整備に加えてこれら全体を統合的に推進する体制により、内部統制システムの整備及び運用を推進している。計画番号【①-1-1, <93>】

○法令遵守違反の未然防止に向けた取組み

平成 29 年 10 月、「国立大学法人福井大学内部統制システム運用規則」を

新規制定し、内部統制システムの再構築を図った。本学の業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性の確保の重要性に鑑み、再構築した内部統制システムにおいては、毎年度、全学統一的なモニタリング（重点事項（整備状況の点検）及び定期的モニタリング事項（運用状況の点検））と、各業務プロセスにおける役職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う日常的モニタリング（整備・運用状況の点検）を通じて、事業活動に関わる法令等の遵守の促進等を図っている。

これにより、事務局のモニタリングでは、法人文書及び個人情報の点検に係る実効性向上等の改善が9件報告された。併せて、事務局内で改善検討を必要とする事項についても報告されており、今後、事務局マネジメント会議等で検証し、必要に応じて改善を行うことを決定した。

また、役員及び各学部長を構成メンバーとして平成29年10月に新設したリスクマネジメント会議において、当該年度のコンプライアンス研修等の実施計画を策定し、同計画に基づき、研修を順次実施したところである。次年度も、リスクマネジメント会議が策定した研修計画に基づき研修を実施することとしているが、中でも、研究費等の不正使用防止に係る研修等、9件の研修を指定研修と設定し、本指定研修については、職員の理解度向上に特に注力することとしている。 計画番号【①-1-1、<93>】

○リスクに対するマニュアル等の整備

- ・本法人の業務に影響を及ぼす事象又はその恐れがある様々な事象に、迅速かつ的確に対処するため、平成30年1月に「リスクマネジメント基本マニュアル」を整備した。本マニュアルは、これまでに制定していた「危機管理基本マニュアル」を改めたものであり、専ら危機管理を対象としてきた危機管理基本マニュアルの対象範囲をリスク管理まで広げる改訂を行った。
- ・前述の内部統制システムの整備を踏まえ、各部局において業務の中で行うモニタリングを通じ、リスクが特定された場合は、内部統制システムの整備・運用報告書により、また、事件や事故等のリスクが顕在化した場合は、リスク（危機）情報連絡票により、リスクマネジメント会議への報告を課すことでリスクの一元管理・対応ができる体制を整えた。整備後、特定されたリスクは、同会議でリスク対応方針等を取りまとめる予定としている。
- ・大地震等の自然災害、感染症のまん延、大事故による突発的な環境の変化など不測の事態が発生した場合に、重要な事業を中断させず、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した「福井大学大規模災害事業継続計画（BCP）」を策定した。今後、この計画に沿って机上訓練等を経た上で、必要な業務を絞り込む等の見直しを継続的に行っていくこととしている。 計画番号【①-1-1、<93>】

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組み】

（1）法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

文部科学省からの『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成28年6月29日28文科高第365号）に基づき、平成28年度に法人全体の計画として「福井大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。これに沿って、以下の情報セキュリティ対策を実施した。

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

平成29年度は、平成28年度に整備した「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書」に基づき、平成29年7月3日及び7月20日に関係機関である福井県警と模擬訓練の実施などについて情報交換を行った。

②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

平成30年1月に開催した学内教職員向けの平成29年度第2回情報セキュリティ研修会において、情報セキュリティポリシーである全学規程及び各部局規程からなる関連規程を説明し、特に、情報分類の徹底を求めるなど、組織への浸透に取り組んだ。

③情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

平成29年4月に、新採用事務職員に対し、情報セキュリティに関する講習を行った。また、学内教職員向けの情報セキュリティ研修会を3回開催した。さらに、それぞれの研修会を撮影し、当日出席できなかった教職員に対して提供するためのe-learningシステムに教材を登録する準備を進め、今後の情報セキュリティ教育に活用できるコンテンツの充実を図った。

- ・第1回（平成29年10月18日）：国立大学法人千葉大学の最高情報セキュリティ責任者（CISO）を講師に招き、主に、組織としての情報セキュリティへの取組み体制や情報セキュリティインシデントに対する危機管理体制について理解を深めた（参加者263名）。
- ・第2回（平成30年1月18日）：本学教員を講師として、主に、利用者向けの情報セキュリティについて対策すべきところを中心に理解を深めた（参加者114名）。
- ・第3回（平成30年1月23日）：本学教員を講師として、主に、個人情報保護の観点からの理解を深めた（参加者124名）。

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

一般的に必要な情報セキュリティ対策を構成員が実施できていることを確認するため、第2回情報セキュリティ研修会において、「セキュリティ自己点検シート」を配付し自己点検を実施した。また、平成30年3月には事務系職員に対して、主にパソコン利用の際の情報セキュリティに関する自己点検を行った。その結果、改めて、構成員自身が行うべき情報セキュリティ

対策の実施状況を確認できた。

⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

- ・平成 29 年 5 月から事務局端末（550 台）からのウェブサイトへのアクセスについて、コンピューターウイルスやワームなどのマルウェア等に感染する危険性のあるウェブサイトへのアクセスを制限する機能を持った新たな フィルタリングソフトウェア を経由させ、安全性を高めた。
- ・平成 29 年 9 月に情報セキュリティ委員会に、文部科学省が主催する情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）に参加することを報告の上、事務系業務システムを中心に、5 システムの診断を実施した。診断により検出された緊急度が高いと評価される脆弱性については、速やかにその対策を実施した。
- ・認証の強化にあたっては、現在、用いられている ID/password 方式のほか、多要素の認証方式をシステムに取り入れることとし、平成 30 年 3 月に IC カードを用いた認証環境を試行的に構築した。まずは医療情報システム（電子カルテ）からの導入を進め、全学的な統一認証への活用を図る予定である。
- ・アクセスログの解析について、セキュリティ機器にソフトウェアを追加することによって集中化を図り、集中監視により、速やかにログの解析結果が得られるよう対策した。

計画番号【①-2-1, <94>】

(2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

個人情報（特定個人情報（マイナンバー）を含む）の取扱いについて理解を深め、各職場における個人情報保護に関する意識の向上を図るため、役員・非常勤職員等を含む本学の全構成員に対し、WEB 上での教育研修を実施した。研修の内容について、他大学や民間企業等での情報漏洩事案等を踏まえ見直しを行ったほか、学内各会議等にて当該研修の目的・重要性等について周知徹底を図った。また、新任職員研修等を実施し、日常業務での違反事項が発生しないよう注意喚起を行った。

研究情報については、文科省ガイドラインに沿ってリスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」を図るため、共同研究契約を締結する前の段階を含め、秘密として保持すべき情報の適切な管理と、漏洩リスクに対処するため、平成 29 年 11 月に新規「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を制定した。学内教授会において教育を行い、誓約書の提出を要請した。規程の制定は、産学官連携本部の教員、URA、事務職員によるワーキンググループにて検討を行った。また、三重大が代表機関として実施している文部科学省補助事業「産学官リスクマネ

ジメントモデル事業」に参画し、制定に関して三重大学モデルを参考とし現行規程の内容を包括しつつ、本学の実情に合わせた規程とした。

(3) その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組み

(1) 法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況(P52)に記載のとおり、以下について実施した。

①未然防止

- ・情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施
- ・文部科学省が主催する情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）に参加し、5 システムの診断を実施

②被害最小化や被害拡大防止のための取組み

- ・アクセスログの解析について、セキュリティ機器にソフトウェアを追加することによって集中化を図り、集中監視により、速やかにログの解析結果が得られるよう対策した。

その他、医学図書館の入館に当たっては、平成 29 年 11 月に入館ゲートでの本人認証を、不具合の発生率が高かった磁気カード方式から、認証精度の高い IC カード方式とし、本来、入館できる者が確実に入館できるよう対応したことで、不正入館の未然防止を図った。

(4) 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組み

①外部有識者（監査法人）の協力の下、研究費の不正使用防止に関して不正事例を中心とした講演会を平成 30 年 1 月から 2 月に学部教授会にて開催し意識啓発を図った。講演終了後に実施したアンケート調査では、回答者数の 96.4% が、意識が「非常に高まった」、「高めることができた」と回答し、「不正の具体例があり分かりやすく、良かった」、「改めて意識する良い機会となった」といった意見が寄せられた。なお、アンケート結果は、今後のコンプライアンス研修に活かすこととしている。

②監事及び外部有識者（公認会計士兼弁護士）等で構成する「契約監視委員会」を、平成 29 年 9 月及び平成 30 年 3 月に、平成 28 年度下半期及び平成 29 年度上半期に締結された契約を対象にそれぞれ開催し、契約事務の適正性を確認するとともに、牽制を図った。

③公的研究費等を適正に管理するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的資金等の会計処理の合規性等を確認する書面監査を実施し、さらに、一定数の研究者に出張目的、

謝金の事実確認方法、物品購入に関する手続きについて確認をする実地監査も行った。

また、リスクアプローチ監査として、非常勤雇用者や謝金支払者への勤務実態等のヒアリング、納品後の物品の現物確認、取引業者の帳簿との突合を一定数行い、適正性を確認するとともに牽制を図った。

【施設マネジメントに関する取組み】

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

①学長のリーダーシップにより、平成27年度より開始した、施設の有効な利用及び運営を図るスペースチャージ制度により、全学共同利用スペース（プロジェクト研究や教育研究等のために全学共用で利用するスペース）を確保し、6プロジェクトにおいてプロジェクト研究等を行った。

②施設の長寿命化を着実に進めて行くため、法定点検及び日常点検等により老朽化状況を把握し、教育・研究等の機能維持のため改修・修繕や予防保全を行った。また、省エネルギーを含めた施設のLCC（ライフサイクルコスト）低減については、施設整備計画書に基づき、照明設備のLED化、高効率空調設備への改修を施設整備補助金及び自己収入等（エコ改修費含）により次の事業を実施した。

エコ改修費：学長のリーダーシップにより、エコ改修（附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修）及び管理一体型ESCO事業により削減できる光熱水費相当額をエコ改修費とし、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みとして、平成28年度から開始した。

※エコ改修費での工事を示す。

（文京）講義室等照明設備改修工事（LED化）※

（教育系1号館，工学系1号館3号棟，工学系3号館）

（光熱水費削減予定額 395 千円/年）

（松岡）ライフライン再生（電気設備）工事（LED化）

（臨床研究棟，基礎実習棟，基礎研究棟，院生研究棟，講義棟※，医学図書館※）（光熱水費削減予定額 851 千円/年）

（文京）工学系1号館2号棟空調設備改修工事※

（光熱水費削減予定額 233 千円/年）

（文京）学生支援センター1階学生食堂照明設備改修工事（LED化）

（光熱水費削減予定額 336 千円/年）

（文京）国際課改修工事（LED化，空調改修）

（光熱水費削減予定額 48 千円/年）

（文京）総合図書館照明改修工事（LED化）

（光熱水費削減予定額 128 千円/年）

光熱水費削減予定額合計 1,991 千円/年

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2012に基づき次の事業を実施した。

①施設整備費補助事業について

継続事業：（医病）病院改修（外来・中診・病棟）

（医病）基幹・環境整備（空調・衛生計測システム更新等）

新規事業：（医病）基幹・環境整備（駐車場整備等）

（松岡）ライフライン再生（給水設備等）

（松岡）ライフライン再生（電気設備）

②平成27年度より導入した管理一体型ESCO事業は附属病院を含めた主要5キャンパスを対象とし、既存設備を含めた運転管理及び改善を実施した。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

①多様な財源を活用した整備手法により次の事業を実施した。

[環境省]平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業）

事業名：附属義務教育学校中央棟新営工事（W2,790 m²）

平成29年度 設計完了 平成30年度 工事予定

※詳細は④公益財団法人北海道環境財団：

附属義務教育学校中央棟新営への補助（P41）を参照

[福井県]平成29年度福井県内大学等留学生宿舍整備事業補助金

事業名：県内大学等留学生宿舍整備事業（R,538 m²）

平成29年度 設計完了 平成30年度 工事予定

※詳細は②福井県：牧島荘改修への補助（P41）を参照

②上記以外で自己収入等によって次の工事を実施し、教育・研究等の環境改善を図った。

（文京）講義室等照明設備改修工事（LED化）

（教育系1号館，工学系1号館3号棟，工学系3号館）

（文京）工学系1号館2号棟空調設備改修工事

（文京）学生支援センター1階学生食堂照明設備改修工事（LED化）

（文京）国際課改修工事（LED化，空調改修）

（文京）総合図書館照明改修工事（LED化）

（文京）第1体育館東西面内壁改修工事

（文京）駐車場整備工事

（文京第2運動場）テニスコートⅡ改修工事

（文京第2運動場）管理棟改修工事

（松岡）臨床研究棟5階低温室改修工事 他

総額 107,687 千円

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修

※特記事項 ○省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修 (P50)
を参照

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	実績なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 文京団地（文京）管理棟耐震改修 松岡団地（医病）病院医療設備 小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 松岡団地（松岡）ライフライン再生 小規模改修 	総額 2,309	施設整備費補助金 (362) 長期借入金 (1,917) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 松岡団地（松岡）ライフライン再生 文京団地他（文京他）災害復旧事業 小規模改修 	総額 2,266	施設整備費補助金 (332) 長期借入金 (1,904) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(1) 松岡団地 (医病) 病院改修 (外来・中診・病棟) 【H26-H30 5-4】

○事業内容

(医病) 病院改修 (外来・中診・病棟)

(契約) 平成 26 年 11 月 17 日

(完成) 平成 30 年 4 月 27 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 127,890,000 円

(実績額) 127,890,000 円

長期借入金 (計画額) 1,151,010,000 円

(実績額) 1,151,010,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(2) 松岡団地 (医病) 基幹・環境整備 【H28-H30 3-2】

○事業内容

(医病) 基幹・環境整備 (空調・衛生計測システム更新等)

(契約) 平成 28 年 10 月 21 日

(完成) 平成 30 年 4 月 27 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 69,357,000 円

(実績額) 69,357,000 円

長期借入金 (計画額) 624,213,000 円

(実績額) 624,213,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(3) 松岡団地 (医病) 基幹・環境整備 【H29-H30 2-1】

○事業内容

(医病) 基幹・環境整備 (駐車場整備等)

(契約) 平成 29 年 10 月 16 日

(完成) 平成 31 年 1 月 18 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 22,248,000 円

(実績額) 20,774,220 円

長期借入金 (計画額) 141,912,000 円

(実績額) 128,646,000 円

※施設整備費補助金等の計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(4) 松岡団地 (松岡) ライフライン再生 【H29-H30 2-1】

○事業内容

(松岡) ライフライン再生 (給水設備等)

(契約) 平成 29 年 10 月 16 日

(完成) 平成 30 年 9 月 28 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 79,980,000 円

(実績額) 78,033,780 円

※施設整備費補助金の計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(5) 松岡団地 (松岡) ライフライン再生 【H29】

○事業内容

(松岡) ライフライン再生 (電気設備)

(契約) 平成 29 年 9 月 14 日

(完成) 平成 30 年 3 月 20 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 62,650,000 円

(実績額) 28,587,600 円

※施設整備費補助金の計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(6) 文京団地他 (文京他) 災害復旧事業 【H29】

○事業内容

(文京他) 災害復旧事業

(契約) 平成 29 年 12 月 12 日

(完成) 平成 30 年 3 月 28 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 7,674,000 円

(実績額) 7,674,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(7) 小規模改修 (営繕事業) 施設費交付金 【H29】

○事業内容

(文京) 総合研究棟Ⅴ屋上防水改修

(契約) 平成 29 年 7 月 26 日

(完成) 平成 29 年 11 月 24 日

(文京) 総合研究棟Ⅲ-3 便所改修

(契約) 平成 29 年 10 月 5 日

(完成) 平成 30 年 1 月 11 日

(文京) 総合研究棟Ⅲ-3 屋上防水改修

(契約) 平成 30 年 1 月 25 日

(完成) 平成 30 年 3 月 23 日

○計画額と実績額の差異

施設費交付金 (計画額) 30,000,000 円

(実績額) 30,000,000 円

※計画額と実績額に差異なし

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>年俸制給与制度について、引き続き検証・見直しを行うとともに、年俸制適用教員の目標適用人数 73 名を達成する。</p> <p>(参考 1) 29 年度の常勤職員数 1,433 人 また、任期付職員数の見込みを 412 人とする。</p> <p>(参考 2) 29 年度の人件費総額見込み 16,498 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 年俸制教員について 平成 30 年 3 月時点で年俸制適用教員は 87 名おり、平成 29 年度目標適用人数の 73 名を達成している。このことから、若手教員を中心に年俸制の適用が浸透していると言える。 特に助教として採用する者に対しては全員年俸制を適用しており、研究成果の向上に意欲的な研究者獲得に努めている。 また、年俸制適用教員の業績評価については、下記のとおり内容を改善した。 ・55 歳未満の若手教員についても平成 29 年度以降は業績評価を毎年実施する。 ・「<u>年俸制適用教員業績確認調書</u>」に主任教員の意見記載欄を新設する。</p> <p>(2) 職員の研修について 平成 29 年度においては、本学独自に次の研修を実施した。 <階層別> ・新任教員研修会 本学の理事及び監事等が講師となって半日の研修として実施した。 ・係長研修及び中堅職員研修 平成 28 年度において、受講者数に対する費用対効果を得るため研修内容及び対象者の見直しを行った。係長研修及び中堅職員研修については、地区における同様の研修にはない項目（働き方改革で求められる「生産性向上」）を追加した上で本年度に実施した。 <スキル別> ・管理職のための勤務時間管理研修 昨今の労働環境情勢を踏まえ、監督者として適正な勤務時間管理の重要性を改めて認識させることなどを目的として、新たに企画・実施した。 ・障害者雇用研修 障害者関係の法律の施行等に伴い、各課・室への障害者受入れが増加することから、<u>障害の特性を踏まえた理解と対応等に関する知識の習得を図る</u>目的で、新たに企画・実施した。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
教育学部	学校教育課程	200	210	105.0%	
	教育学部 計	200	210	105.0%	
教育地域科学部	学校教育課程	平成28年度 学生募集停止	200	229	114.5%
	地域科学課程		120	129	107.5%
	教育地域科学部 計	320	358	111.8%	
医学部	医学科	685	696	101.6%	
	看護学科	240	244	101.6%	
	医学部 計	925	940	101.6%	
工学部	機械・システム工学科	310	316	101.9%	
	電気電子情報工学科	250	258	103.2%	
	建築・都市環境工学科	120	123	102.5%	
	物質・生命化学科	270	277	102.5%	
	応用物理学科	100	106	106.0%	
	機械工学科	平成28年度 学生募集停止	168	212	126.1%
	電気・電子工学科		146	184	126.0%
	情報・メディア工学科	150	171	114.0%	
	建築建設工学科	150	172	114.6%	
	材料開発工学科	150	180	120.0%	
	生物応用化学科	130	149	114.6%	
	物理工学科	102	132	129.4%	
	知能システム工学科	134	151	112.6%	
	工学部 計	2,180	2,431	111.5%	
	国際地域学部	国際地域学科	120	125	104.1%
国際地域学部 計		120	125	104.1%	
学士課程 計		3,745	4,064	108.5%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	60	53	88.3%	
	教科教育専攻	平成28年度 学生募集停止	-	-	
	教育学研究科 計		60	61	101.6%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	38	158.3%	
	医学系研究科 計	24	38	158.3%	
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	89	139.0%	
	電気・電子工学専攻	60	81	135.0%	
	情報・メディア工学専攻	62	64	103.2%	
	建築建設工学専攻	56	58	103.5%	
	材料開発工学専攻	48	50	104.1%	
	生物応用化学専攻	42	50	119.0%	
	物理工学専攻	36	42	116.6%	
	知能システム工学専攻	54	66	122.2%	
	繊維先端工学専攻	30	49	163.3%	
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	69	127.7%	
	工学研究科 計	506	618	122.1%	
	修士課程 計		590	717	121.5%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
医学系研究科 博士課程	医科学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	-	2	-
	先端応用医学専攻		-	30	-
	統合先進医学専攻		100	110	110.0%
	医学系研究科 計		100	142	142.0%
工学研究科 博士後期課程	システム設計工学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	-	3	-
	ファイバーアメニティ 工学専攻		-	2	-
	原子力・エネルギー 安全工学専攻		-	3	-
	総合創成工学専攻		66	98	148.4%
	工学研究科 計		66	106	160.6%
博士課程 計			166	248	149.3%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	74	76	102.7%
専門職学位課程 計		74	76	102.7%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育学部 附属幼稚園	140	98
教育学部 附属義務教育学校	780	758
教育学部 附属特別支援学校	60	60

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	88.3%

『理由』

修士課程の学校教育専攻における定員充足率は、平成 25 年度 83.3%、平成 26 年度 79.2%、平成 27 年度 58.3%と低迷が続いていた。平成 28 年度には教科教育専攻を学校教育専攻に統合する変更を実施したが、この背景には中教審・有識者会議の答申や本学のミッションの再定義、平成 32 年度の修士課程廃止と教職大学院への一元化等の将来構想が存在した。

しかしながら改組後の平成 28 年度は 61.9%という不十分な充足率に終わった。その原因を学部・研究科で分析した結果にもとづき、次の 4 点の改善策を実施した。①アドミッション・ポリシーに合致した入試問題の再検討と再編 ②入試広報活動において、大学院教育までを修了してこそ教職に求められる高度な専門性は培われることの周知 ③入試関連部署間の連携と機能強化のもと、資料の精度の向上と広報誌の内容の充実 ④より丁寧な進学説明と学生相談の実施。その結果、平成 29 年度の学校教育専攻の定員充足率は 88.3%と向上している。今後は、平成 32 年度の学校教育専攻の教職大学院への一元化に向けて、段階的移行を図っていく。